

四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画

第7期計画

(計画期間：平成30年度～平成32年度)

平成30年3月

四街道市

はじめに

団塊の世代が65歳を超え、四街道市の高齢化は急速に進んでいます。介護保険制度がスタートした平成12年当時、四街道市の65歳以上の高齢者の割合は12.7%でした。しかし、平成29年には28.3%となり、四街道市は超高齢社会と呼ばれる人口構造となっています。

今後は、介護や支援を必要とする高齢者世帯や認知症高齢者の増加等が見込まれることから、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを、より一層進めていく必要があります。

この度策定した「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第7期計画」では、地域包括支援センターの機能強化や医療と介護の連携、認知症対策などに重点を置き、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた積極的な事業展開を図ることとしております。

市民の皆様、関係機関の皆様には、計画を推進していくために、今後もより一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました保健福祉審議会の委員の皆様をはじめ、意見交換会にご出席いただきました関係団体の皆様など、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成30年3月

四街道市長 佐 渡 青



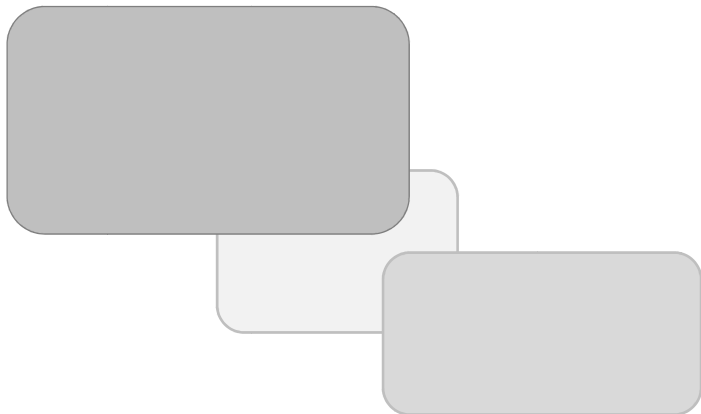
目 次

第1部 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の性格・位置付け	4
3. 計画の期間	5
4. 関連法令の動き	6
第2部 高齢者をめぐる状況	7
1. 高齢者の状況	9
2. 各種サービスの利用状況等	16
3. アンケート調査結果からみた現状	20
第3部 計画の基本的な考え方	41
1. 基本理念	43
2. 基本目標・施策体系	44
3. 重点施策	48
第4部 施策の展開	53
基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進	55
基本目標2 社会参加と生きがいの促進	62
基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築	68
基本目標4 介護保険サービスの充実	74
第5部 介護サービス事業費と介護保険料の推計	89
1. 日常生活圏域と介護施設の整備方針	91
2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計	95
第6部 推進体制	103
1. 計画推進のために	105
第7部 資料	107
1. 策定経過	109
2. 策定体制	111
3. 用語説明	114



第 1 部

計画策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

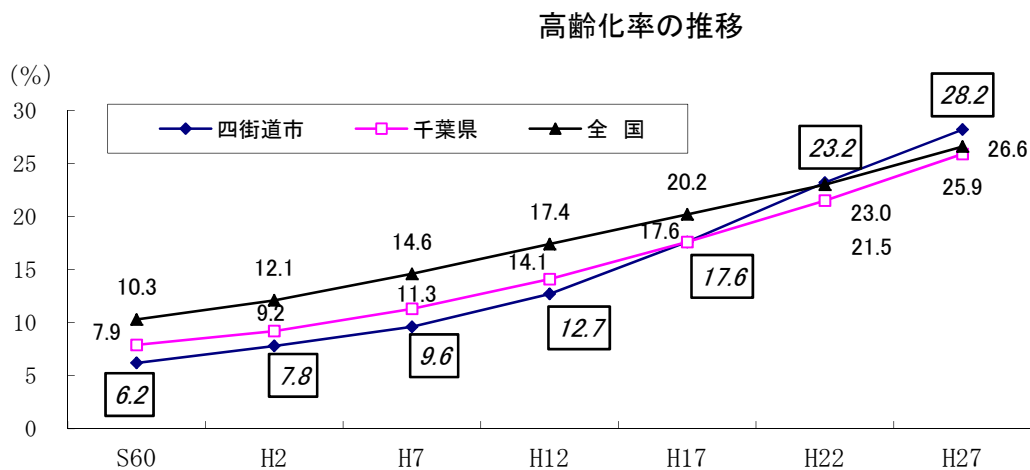
少子高齢化が一段と進行する中、四街道市における平成27年の高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は28.2%となっており、国(26.6%)、千葉県(25.9%)を上回っています。高齢化は急速に進行しており、四街道市は昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加し、その時代の現役世代の多くの方が、65歳以上となっています。

今後も高齢者の割合は増加を続け、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には高齢化率は約30%に達し、後期高齢者の割合も19%になることが予想され、四街道市は今までに経験したことのない超高齢社会を迎えようとしています。

平成29年5月、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、「地域包括ケアシステムの深化・推進」(1. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、2. 医療・介護の連携の推進等、3. 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等)及び「介護保険制度の持続可能性の確保」という方向性が示されています。

四街道市においては、第6期「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)に基づいて、高齢者が地域の中で適切な支援を受けながら安心して生活できる地域づくりを目指して、各種の施策の積極的な推進を図ってきました。

今回策定した、第7期「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」(平成30年度～平成32年度)は、今後、ますます進む超高齢社会に対応すべく、高齢者の生活課題や、国の方向性を踏まえて、四街道市が目指すべき方向性や取り組むべき具体的事業を示しています。



* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

2.計画の性格・位置付け

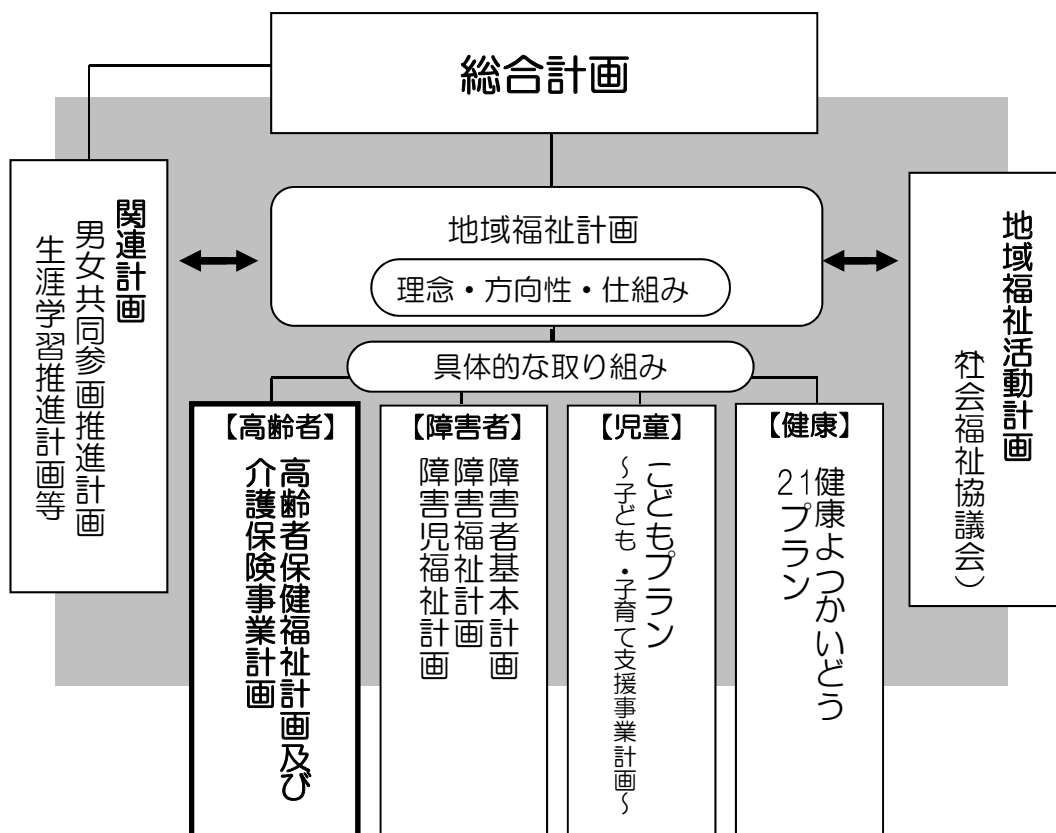
「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の心身の健康の保持に資するための事業や、高齢者の健康づくりのための主体的活動への支援策等も含めた保健・福祉全般にわたるサービス提供体制を確保する計画として策定するものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、要支援・要介護認定者等が、心身の状況に応じた介護保険サービスを、自らの選択によって事業者や施設から適切に受けられる体制を確保する計画として策定するものです。

両計画は、相互に密接に関連しており、一体的な施策展開が求められるところから、四街道市では両計画を一体のものとして策定しています。

本計画（第7期計画）は、「四街道市総合計画」の基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」との整合性を図り策定しています。また、地域福祉の推進のために策定された「四街道市地域福祉計画」の理念や方向性を実現するための具体的な取り組みを示しています。

■本計画の位置付け

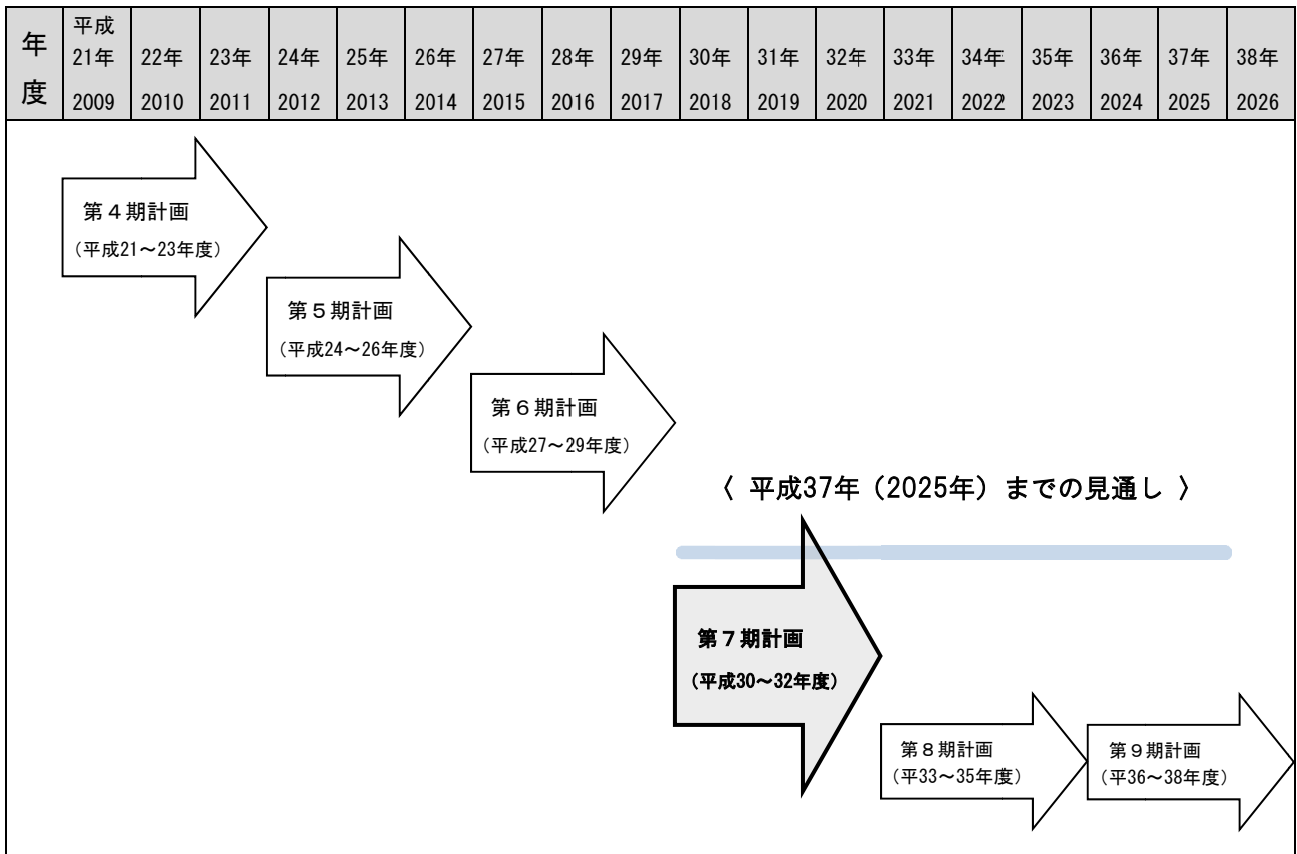


3.計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行い、策定期間を3年としてきました。

高齢者保健福祉計画についても、高齢者の総合的な福祉計画として、介護保険事業計画と同期間で策定してきました。

平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする本計画においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）を見据えた施策の展開を図るもので、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を整合させ、一体的に策定しました。



4. 関連法令の動き

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（概要）

平成29年5月26日に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、高齢者の「自立支援」と要介護状態の「重度化防止」を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするため、次のような考え方が示されています。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進（介護保険法）
 - ・全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化。
- 2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）
 - ・「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設。
 - ・医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備。
- 3 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）
 - ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化。
 - ・高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。

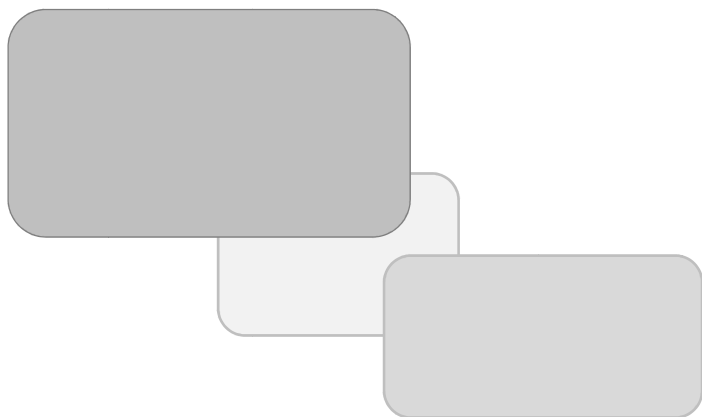
II 介護保険制度の持続可能性の確保

- 4 2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする。（介護保険法）
- 5 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）
 - ・各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。



第 2 部

高齢者をめぐる状況



1. 高齢者の状況

1. 人口・世帯の状況

平成27年の四街道市の人口は89,245人で、世帯数は35,014世帯となっています。

近年の動向としては、人口、世帯数とも微増の傾向にありますが、世帯当たり人員は減少を続け、平成12年には3人を下回り、平成27年では2.55人となっています。

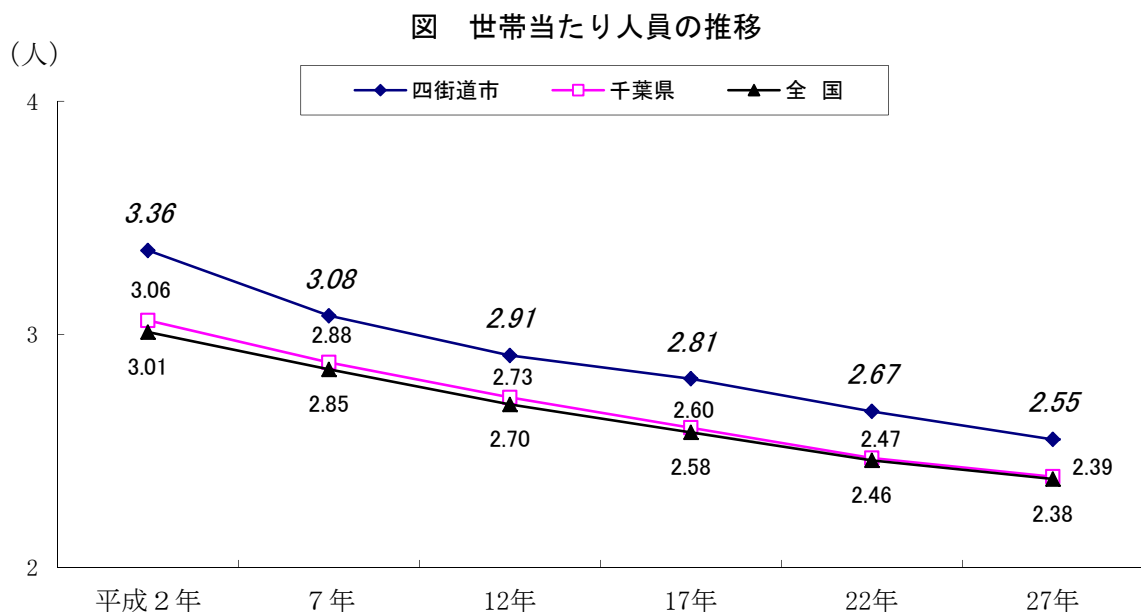
また、国、千葉県においても、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

平成27年の四街道市の世帯当たり人員数2.55人は、国（2.38人）、千葉県（2.39人）を上回っています。

■人口及び世帯数の推移

		単位	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
全 国	総人口	千人	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	127,095
	世帯数	千世帯	41,036	44,108	47,063	49,566	51,951	53,449
	世帯当たり人員	人	3.01	2.85	2.70	2.58	2.46	2.38
千葉県	総人口	千人	5,555	5,798	5,926	6,056	6,216	6,223
	世帯数	千世帯	1,814	2,015	2,173	2,325	2,516	2,609
	世帯当たり人員	人	3.06	2.88	2.73	2.60	2.47	2.39
四街道市	総人口	人	72,157	79,495	82,552	84,770	86,726	89,245
	世帯数	世帯	21,503	25,559	28,141	30,153	32,514	35,014
	世帯当たり人員	人	3.36	3.08	2.91	2.81	2.67	2.55

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）



2. 年齢構造

近年の四街道市の動向をみると、年少人口はほぼ横ばいで推移し、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。

平成27年の3区分年齢人口は、年少人口（0～14歳）が11,888人、生産年齢人口（15～64歳）が51,765人、老年人口（65歳以上）が24,975人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ13.4%、58.4%、28.2%となっています。

また、国、千葉県においても、老年人口は増加傾向です。平成27年の総人口に占める老年人口の割合は、国が26.6%、千葉県が25.9%で、四街道市の28.2%は国と千葉県を上回っています。

■年齢別人口の推移

全 国

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	125,570	100.0	126,926	100.0	127,768	100.0	128,057	100.0	127,095	100.0
年少人口 (0～14歳)	20,014	16.0	18,472	14.6	17,521	13.8	16,803	13.2	15,887	12.6
生産年齢人口 (15～64歳)	87,165	69.5	86,220	68.1	84,092	66.1	81,032	63.8	76,289	60.7
老年人口 (65歳以上)	18,261	14.6	22,005	17.4	25,672	20.2	29,246	23.0	33,465	26.6
前期高齢者 (65～74歳)	11,091	8.8	13,007	10.3	14,070	11.1	15,174	11.9	17,340	13.8
後期高齢者 (75歳以上)	7,170	5.7	8,999	7.1	11,602	9.1	14,072	11.1	16,126	12.8

千葉県

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	5,797	100.0	5,926	100.0	6,056	100.0	6,216	100.0	6,223	100.0
年少人口 (0～14歳)	916	15.8	843	14.2	819	13.6	800	13.1	762	12.4
生産年齢人口 (15～64歳)	4,225	72.9	4,236	71.6	4,155	68.9	4,009	65.4	3,780	61.7
老年人口 (65歳以上)	652	11.3	837	14.1	1,060	17.6	1,320	21.5	1,584	25.9
前期高齢者 (65～74歳)	402	6.9	516	8.7	632	10.5	766	12.5	889	14.5
後期高齢者 (75歳以上)	250	4.3	321	5.4	429	7.1	554	9.0	696	11.4

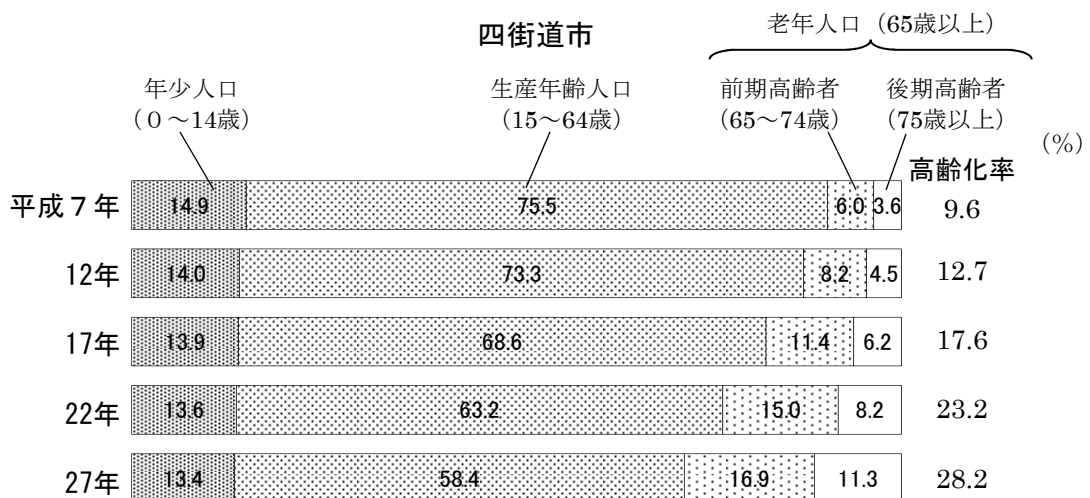
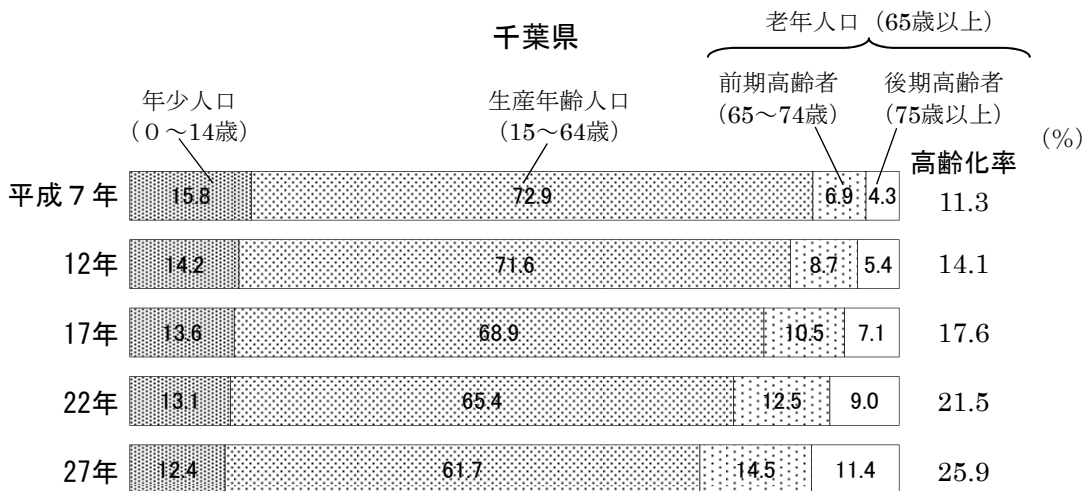
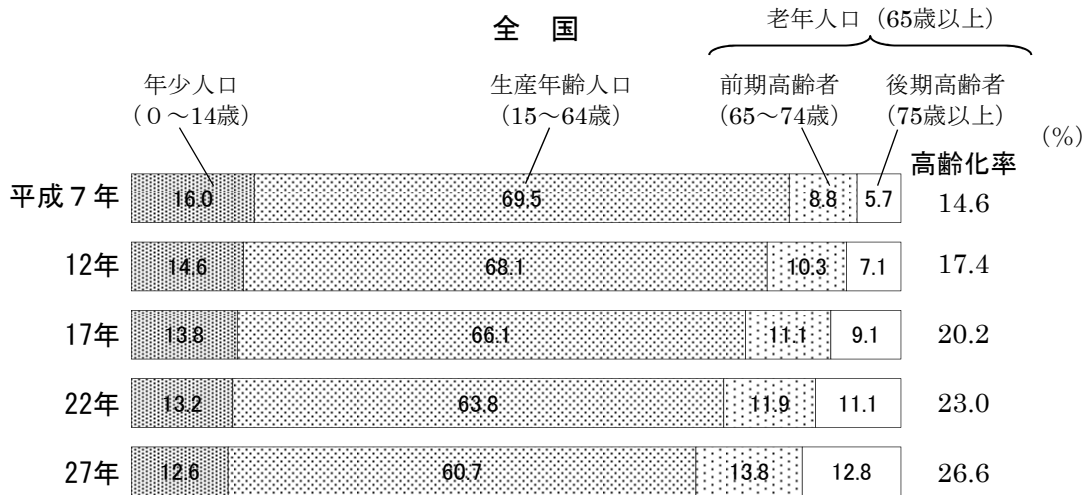
四街道市

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総人口	79,495	100.0	82,552	100.0	84,770	100.0	86,726	100.0	89,245	100.0
年少人口 (0～14歳)	11,792	14.9	11,575	14.0	11,739	13.9	11,833	13.6	11,888	13.4
生産年齢人口 (15～64歳)	59,932	75.5	60,487	73.3	57,997	68.6	54,781	63.2	51,765	58.4
老年人口 (65歳以上)	7,651	9.6	10,453	12.7	14,851	17.6	20,093	23.2	24,975	28.2
前期高齢者 (65～74歳)	4,767	6.0	6,767	8.2	9,631	11.4	13,005	15.0	14,943	16.9
後期高齢者 (75歳以上)	2,884	3.6	3,686	4.5	5,220	6.2	7,088	8.2	10,032	11.3

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

* 総人口には、年齢不詳者が含まれています。「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の比率は、年齢不詳者を除いて算出しています。

図 年齢別人口の推移



3. 高齢者のいる世帯の状況

(1) 高齢者のいる世帯の状況

平成27年の四街道市における高齢者のいる世帯数は15,626世帯となっており、ここ数年で大幅に増加しています。国、千葉県においても、高齢者のいる世帯は大幅に増加しています。

平成27年の四街道市における高齢者のいる世帯の割合は45.2%で、国（41.2%）、千葉県（40.1%）を上回っています。

■ 高齢者のいる世帯の状況

全 国

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
一般世帯	43,900	100.0	46,782	100.0	49,063	100.0	51,842	100.0	52,461	100.0
高齢者のいる世帯	12,780	29.1	15,045	32.2	17,204	35.1	19,338	37.3	21,628	41.2

千葉県

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
一般世帯	2,009	100.0	2,164	100.0	2,304	100.0	2,512	100.0	2,555	100.0
高齢者のいる世帯	461	23.0	579	26.7	717	31.1	876	34.9	1,024	40.1

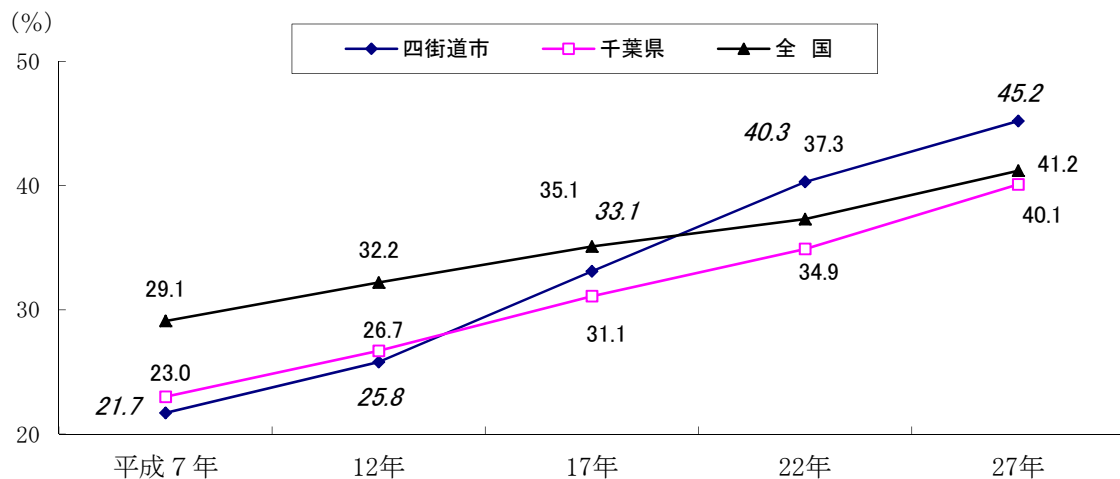
四街道市

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
一般世帯	24,730	100.0	28,007	100.0	29,974	100.0	32,447	100.0	34,548	100.0
高齢者のいる世帯	5,357	21.7	7,220	25.8	9,923	33.1	13,083	40.3	15,626	45.2

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

* 一般世帯数は、総世帯数から施設等の世帯を除いた数値

図 高齢者のいる世帯の状況



(2) ひとり暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯等の状況

近年の四街道市の動向としては、ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯ともに増加傾向にあり、平成27年のひとり暮らし世帯は3,246世帯、高齢者夫婦世帯は5,752世帯となっています。国、千葉県においても、ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯とも、増加傾向を示しています。

平成27年の四街道市のひとり暮らし世帯の割合は20.8%で、国(27.4%)、千葉県(25.2%)を下回っています。一方、高齢者夫婦世帯の割合は36.8%となっており、国(28.1%)、千葉県(30.2%)を上回っています。

■ひとり暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯数の状況

全 国

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
高齢者のいる世帯	12,780	100.0	15,045	100.0	17,204	100.0	19,338	100.0	21,628	100.0
ひとり暮らし世帯	2,202	17.2	3,032	20.2	3,865	22.5	4,791	24.8	5,928	27.4
高齢者夫婦世帯	2,763	21.6	3,661	24.3	4,487	26.1	5,250	27.1	6,079	28.1
同居世帯	7,815	61.2	8,351	55.5	8,853	51.5	9,296	48.1	9,621	44.5

千葉県

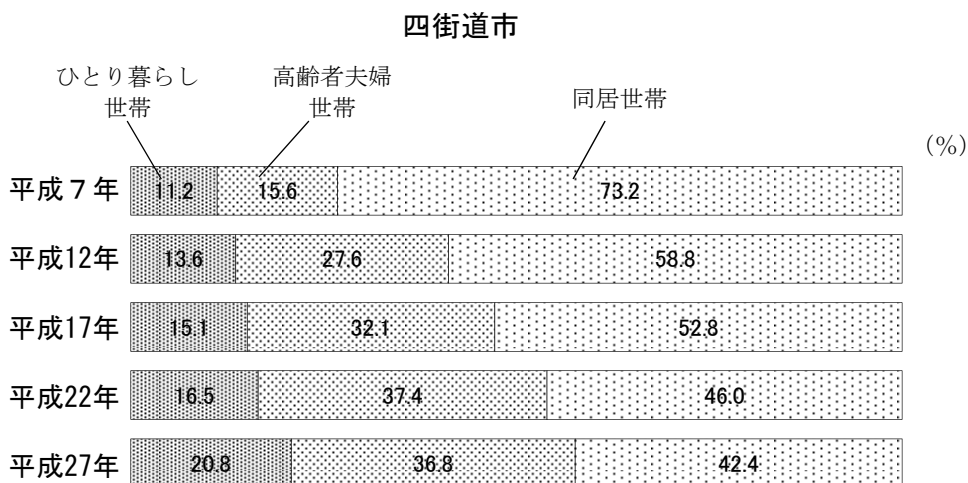
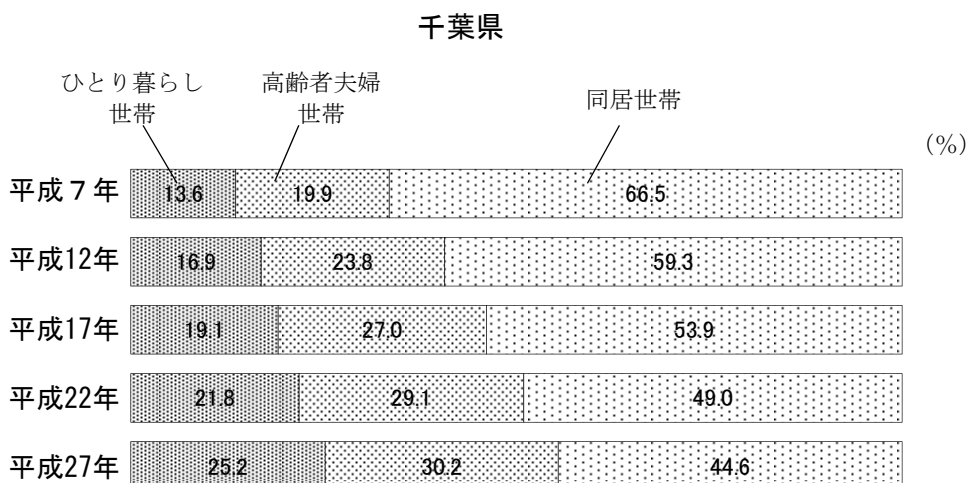
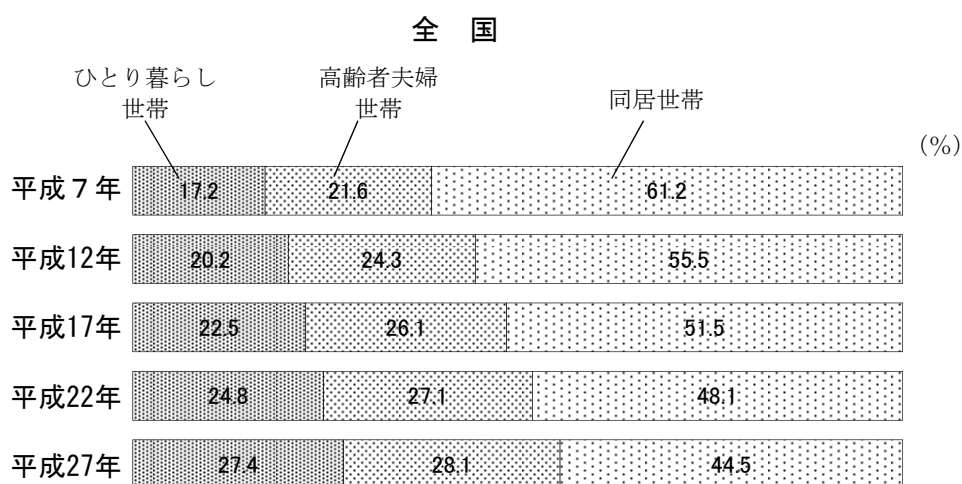
単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
高齢者のいる世帯	461	100.0	579	100.0	717	100.0	876	100.0	1,024	100.0
ひとり暮らし世帯	63	13.6	98	16.9	137	19.1	191	21.8	258	25.2
高齢者夫婦世帯	92	19.9	138	23.8	193	27.0	255	29.1	309	30.2
同居世帯	307	66.5	344	59.3	386	53.9	429	49.0	457	44.6

四街道市

単 位	平成7年		12年		17年		22年		27年	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
高齢者のいる世帯	5,357	100.0	7,220	100.0	9,923	100.0	13,083	100.0	15,626	100.0
ひとり暮らし世帯	600	11.2	979	13.6	1,496	15.1	2,163	16.5	3,246	20.8
高齢者夫婦世帯	838	15.6	1,994	27.6	3,189	32.1	4,897	37.4	5,752	36.8
同居世帯	3,919	73.2	4,247	58.8	5,238	52.8	6,023	46.0	6,628	42.4

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図 ひとり暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯等の推移（高齢者のいる世帯中の割合）



4. 後期高齢者医療制度の状況

後期高齢者医療制度における近年の四街道市の動向としては、被保険者数や受診件数、医療費は増加を続けています。

今後も被保険者数の増加が見込まれるため、医療費はさらに増大することが予想されます。

■ 受診状況の推移

		四街道市			
		単位	平成26年度	27年度	28年度
平均被保険者 (A)		人	9,389	10,067	10,874
受診件数 (B)		件	165,813	178,116	192,397
医科	入院	件	6,002	6,306	7,035
	外来	件	134,870	143,580	154,050
歯科		件	24,941	28,230	31,312
医療費 (C)		百万円	7,480	7,965	8,656
1人当たりの受診件数 (B/A)		件	17.66	17.69	17.69
1人当たりの医療費 (C/A)		円	796,677	791,199	796,027

* 資料：千葉県後期高齢者医療広域連合

* 被保険者は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害がある人です。

* 金額は、診療費、調剤費、療養費等の費用総額（一部負担金を含む）です。

図 医療費の推移

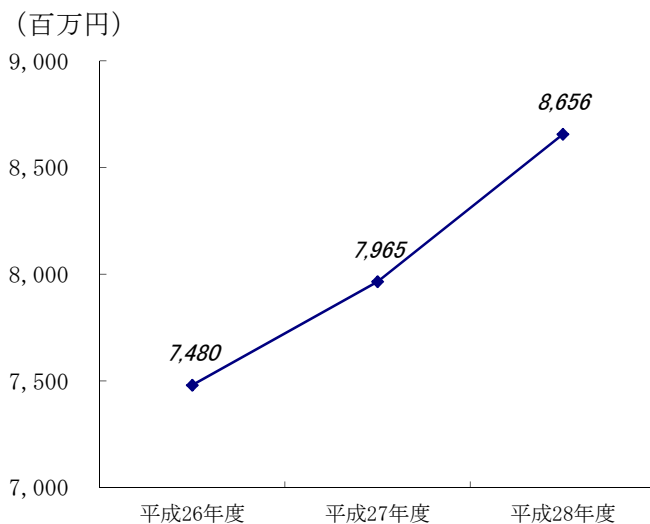
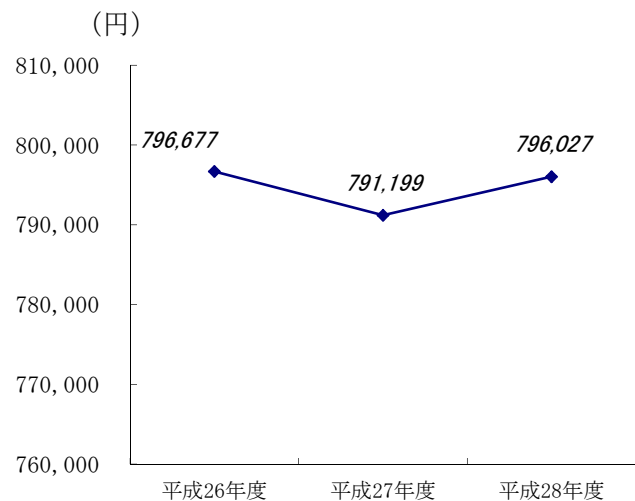


図 1人当たりの医療費の推移



2.各種サービスの利用状況等

保健福祉サービスや介護保険サービスの利用状況、シルバー人材センターの会員数、単位シニアクラブの会員数等は、以下のとおりとなっています。

(1) 保健サービス

項目		単位	実績				
			平成26年度	27年度	28年度		
特定健康診査及び健康診査	対象者数	人	29,906	30,476	30,595		
	受診者数	人	8,114	8,275	8,310		
	受診率	%	27.1	27.2	27.2		
成人歯科健診	対象者数	人	55,428	56,243	56,854		
	受診者数	人	206	140	54		
	受診率	%	0.37	0.25	0.09		
検診	骨粗しょう症	対象者数	人	5,705	5,157	5,292	
		受診者数	人	1,225	1,170	1,156	
		受診率	%	21.5	22.7	21.8	
	肝炎ウイルス	対象者数	人	7,764	7,252	6,813	
		受診者数	人	1,201	1,272	997	
		受診率	%	15.5	17.5	14.6	
	肺がん	対象者数	人	55,428	56,243	56,854	
		受診者数	人	7,199	7,237	6,999	
		受診率	%	13.0	12.9	12.3	
	胃がん	対象者数	人	55,428	56,243	56,854	
		受診者数	人	5,186	5,300	4,886	
		受診率	%	9.4	9.4	8.6	
	子宮頸がん	対象者数	人	19,086	19,420	19,284	
		受診者数	人	2,806	2,945	2,824	
		受診率	%	14.7	15.2	14.6	
	乳がん	対象者数	人	33,890	34,107	34,339	
		受診者数	人	7,393	7,796	7,839	
		受診率	%	21.8	22.9	22.8	
	大腸がん	対象者数	人	55,428	56,243	56,854	
		受診者数	人	7,829	8,291	7,846	
		受診率	%	14.1	14.7	13.8	
	健康教育	集団	回数	回	156	147	213
			延人員	人	21,789	21,064	20,720
	健康相談	重点	回数	回	34	40	85
延人員			人	204	264	247	
総合		回数	回	142	105	45	
		延人員	人	229	186	129	
在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療	実人員	人	7	6	5		
	延人員	人	15	18	5		
高齢者等インフルエンザ予防接種	対象者数	人	24,214	25,081	25,719		
	接種者数	人	13,208	13,370	13,773		
	接種率	%	54.5	53.3	53.6		

項目		単位	実績		
			平成26年度	27年度	28年度
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	対象者数	人	5,625	5,303	5,745
	受診者数	人	2,578	2,189	2,543
	受診率	%	45.8	41.3	44.3

(2) 介護予防サービス

項目		単位	実績			
			平成26年度	27年度	28年度	
基本チェックリスト		実施人数	人	8,150	8,664	1,127
二次予防事業対象者		把握人数	人	1,627	1,730	449
通所型介護予防事業	運動器の機能向上プログラム	実施施設数	か所	2	2	2
		実施コース数	コース	5	5	3
		延参加者数	人	754	682	495
	お口元気アップ教室	実施施設数	か所	1	1	1
		実施コース数	コース	3	3	2
		延参加者数	人	246	306	87
	脳のトレーニング教室	実施施設数	か所	1	1	1
		実施コース数	コース	1	1	1
		延参加者数	人	166	203	159
訪問型介護予防事業		延参加者数	人	0	0	0
介護予防教室		実施回数	回	366	363	361
		延参加者数	人	6,359	6,113	5,994
その他 (講習会・出前講座等)		実施回数	回	18	14	25
		延参加者数	人	441	481	545

(3) 福祉サービス

項目		単位	実績			
			平成26年度	27年度	28年度	
介護用品支給		利用実人員	人	875	909	825
高齢者デイサービス		利用実人員	人	10	10	10
		利用回数	回	308	354	354
高齢者ショートステイ		利用実人員	人	0	1	2
		利用日数	日	0	8	18
配食サービス		利用実人員	人	89	59	48
		利用回数	回	8,603	7,151	6,618
給食サービス		利用回数	回	1,430	1,244	508
会食サービス		開催回数	回	124	133	132
		利用延人員	人	3,857	4,047	4,007
緊急通報装置設置サービス		設置台数	台	473	498	534

(4) 介護保険サービス

①居宅サービス

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
訪問介護（ホームヘルプサービス）	人／月	393	384	404
訪問入浴介護	回	3,249	3,736	3,708
訪問看護	回	9,107	14,057	16,348
訪問リハビリテーション	回	9,225	11,500	13,536
居宅療養管理指導	人／月	308	335	359
通所介護（デイサービス）	人／月	651	681	539
通所リハビリテーション（デイケア）	人／月	258	253	245
短期入所生活介護（ショートステイ）	日	36,148	62,795	67,307
短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	日	3,554	5,360	3,979
特定施設入居者生活介護	人／月	107	121	127

②地域密着型サービス

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	1	8	10
夜間対応型訪問介護	人／月	0	0	0
認知症対応型通所介護	人／月	16	16	19
小規模多機能型居宅介護	人／月	0	7	12
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人／月	61	62	61
地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	57	56	55
看護小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス）	人／月	0	0	0
地域密着型通所介護	人／月	0	0	247

③居宅介護支援

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
居宅介護支援	人／月	1,227	1,247	1,312

④介護保険施設サービス

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人／月	189	222	238
介護老人保健施設	人／月	162	172	184
介護療養型医療施設	人／月	4	2	2

⑤介護予防サービス

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
介護予防訪問介護	人/月	182	181	180
介護予防訪問入浴介護	回	16	48	5
介護予防訪問看護	回	1,081	942	1,691
介護予防訪問リハビリテーション	回	2,563	2,362	2,377
介護予防居宅療養管理指導	人/月	33	45	34
介護予防通所介護	人/月	211	277	303
介護予防通所リハビリテーション	人/月	79	81	82
介護予防短期入所生活介護	日	240	441	474
介護予防短期入所療養介護	日	111	51	27
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	29	32	26

⑥地域密着型介護予防サービス

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
介護予防認知症対応型通所介護	回	1	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	回	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0

⑦介護予防支援

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
介護予防支援	人/月	463	532	561

(5) その他

項目	単位	実績		
		平成26年度	27年度	28年度
シルバー人材センター会員数	人	567	575	564
単位シニアクラブ数	クラブ	54	52	54
シニアクラブ会員数	人	2,652	2,635	2,698
地域福祉施設（公共施設・事業所等の活用）	箇所	1	1	1
シニア憩いの里	箇所	2	2	2

3. アンケート調査結果からみた現状

四街道市では、計画策定の参考とするため、要支援・要介護認定者や高齢者を対象に、健康状態や日常生活の状況、介護保険サービス等の利用状況や利用意向に関するアンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の方、要支援認定者等、2,000名
2. 介護実態調査	要支援・要介護認定者、1,500名

<回収状況>

調査名	発送数（件）	回収数（件）	回収率（%）
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2,000	1,569	78.5
2. 介護実態調査	1,500	1,102	73.5
合計	3,500	2,671	76.3

- * 無回答が多い設問については、そのことを念頭に置いて、各選択肢の数字をみる必要があります。
- * 図表中の「n」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしています。

1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

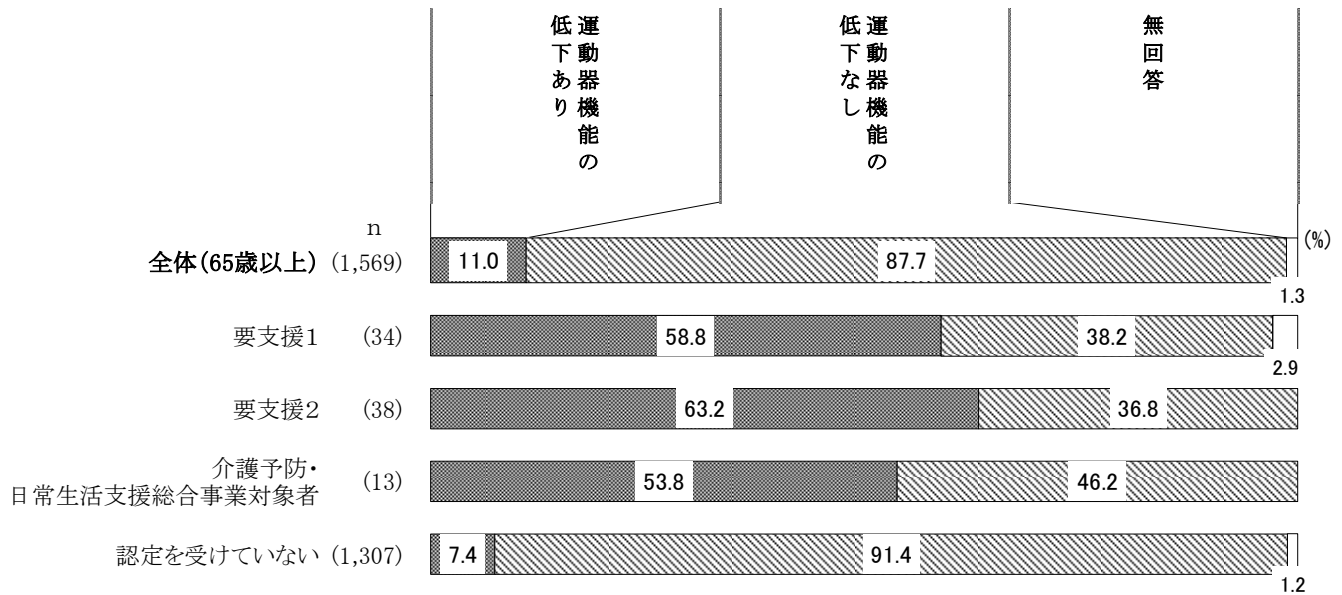
国の示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」に基づき判定しています。

（1）運動器機能の低下

設問	選択肢
階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
15分位続けて歩いていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
過去1年間に転んだことがありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

運動器機能については、5つの設問で3問以上機能低下に該当する選択肢（網掛けの選択肢）に回答している場合、運動器機能が低下している高齢者と判定します。

「運動器機能の低下あり」は、全体（65歳以上）で11.0%ですが、要支援1では58.8%、要支援2では63.2%となっています。

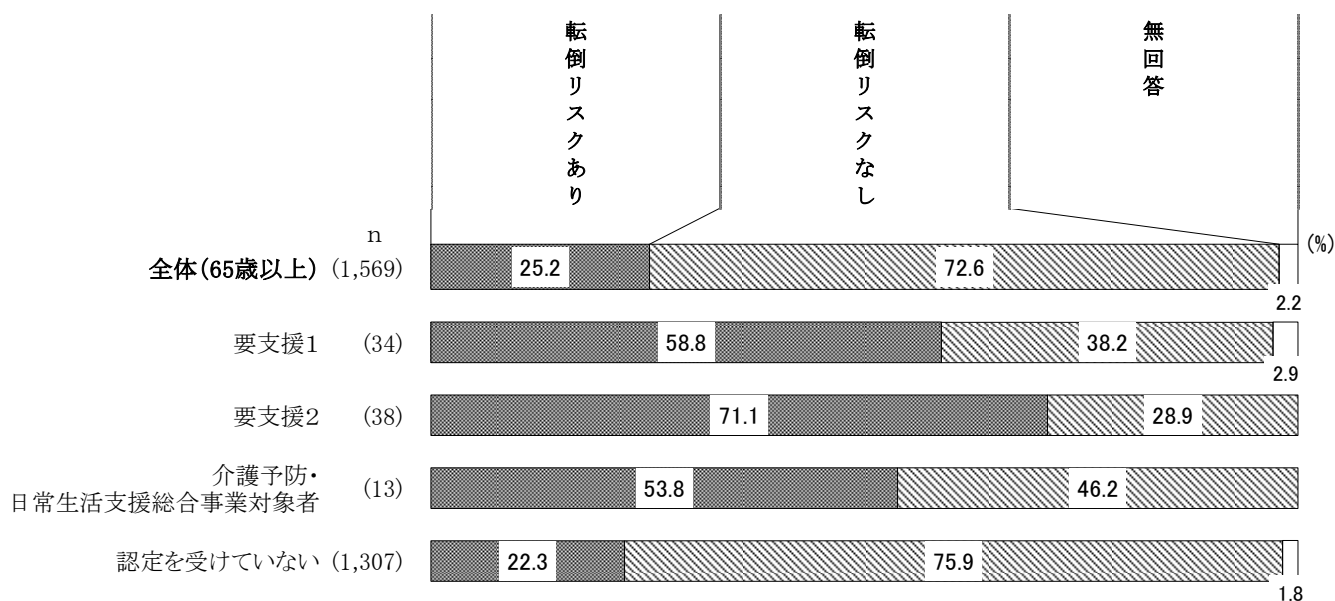


(2) 転倒リスク

設問	選択肢
過去1年間に転んだことがありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

転倒については、過去1年間の転倒経験で、「何度もある」「1度ある」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、転倒リスクのある高齢者と判定します。

「転倒リスクあり」は、全体（65歳以上）では25.2%となっています。要支援1で58.8%、要支援2で71.1%と、要支援2においては、全体（65歳以上）の3倍近くまでリスクが高まります。

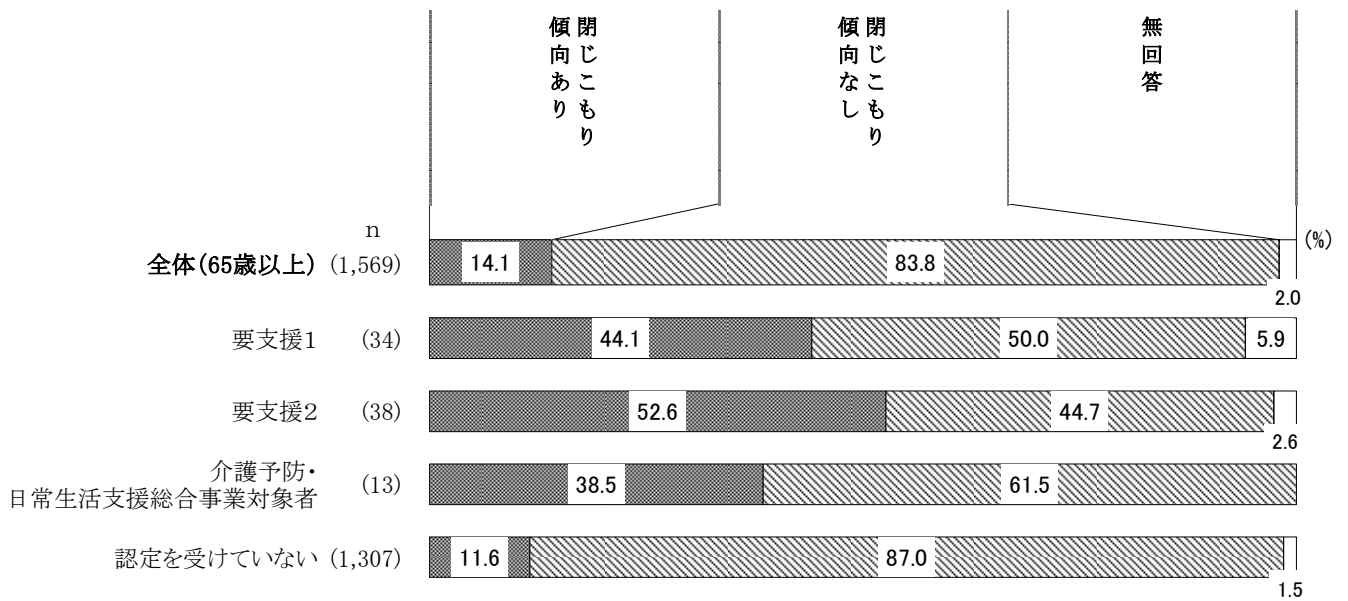


(3) 閉じこもり傾向

設問	選択肢
週に1回以上は外出していますか。	1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2～4回 4. 週5回以上
昨年と比べて外出の回数が減っていますか。	1. とても減っている 2. 減っている 3. あまり減っていない 4. 減っていない

閉じこもりについては、外出について「ほとんど外出しない」「週1回」(網掛けの選択肢)と回答している場合、閉じこもり傾向のある高齢者と判定します。

「閉じこもり傾向あり」は、全体(65歳以上)では14.1%となっています。要支援1では44.1%、要支援2では52.6%となっており、全体(65歳以上)の、それぞれ3倍、4倍程度までリスクが高まります。

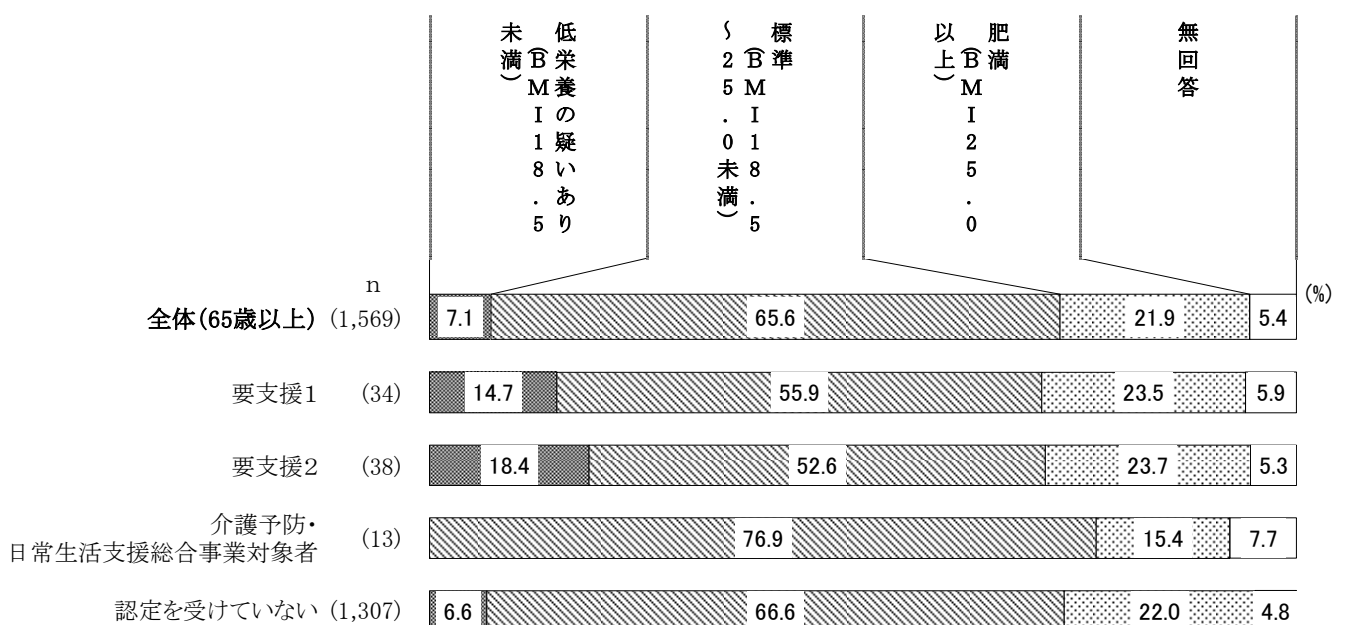


(4) 低栄養

設問	選択肢
身長・体重	() cm () kg

低栄養については、身長と体重から算出されるBMI (体重 (kg) ÷ {身長 (m) × 身長 (m)}) が、18.5未満の場合、低栄養が疑われる高齢者と判定します。

「やせ (BMI 18.5未満)」、つまり「低栄養が疑われる高齢者」は、全体 (65歳以上) で7.1%、要支援1では14.7%、要支援2では18.4%となっています。

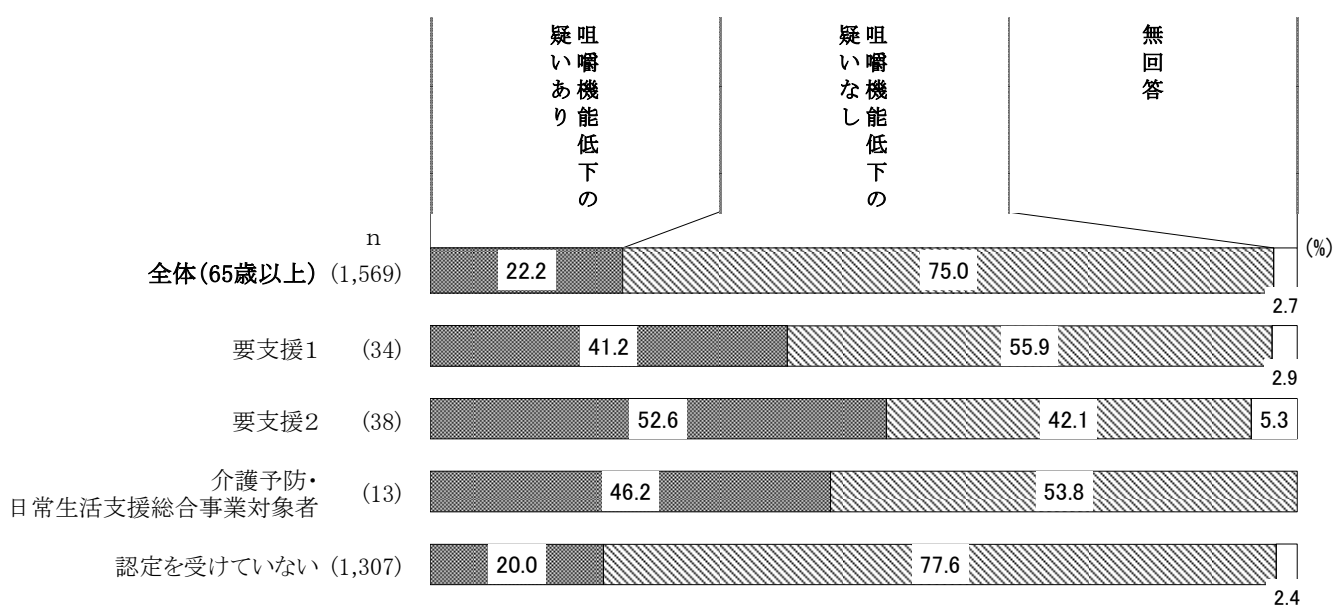


(5) 口腔機能（咀嚼機能）の低下

設問	選択肢
半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	1. はい 2. いいえ

口腔機能のうち咀嚼機能については、「はい」（網掛けの選択肢）と回答している場合、咀嚼機能の低下が疑われる高齢者と判定します。

「咀嚼機能低下の疑いあり」は、全体（65歳以上）では22.2%となっています。要支援1では41.2%、要支援2では52.6%となっています。



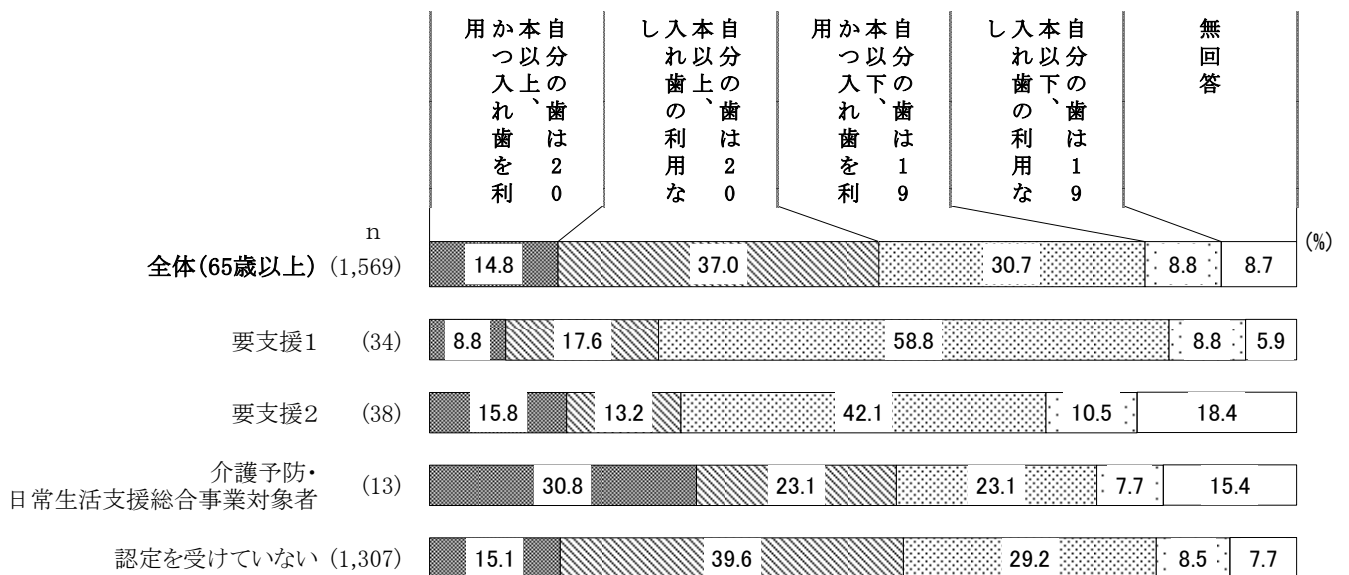
(6) 義歯の有無と歯数

設問	選択肢
歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です）	1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし 3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

この設問は、高齢者の口腔の健康状態や義歯の使用状況を把握するための設問です。

まず、義歯の有無としては、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」と「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」を合わせた《入れ歯を利用》が、全体（65歳以上）で45.5%、要支援1では67.6%、要支援2では57.9%となっています。

次に、歯数としては、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」と「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」を合わせた《20本以上》が、全体（65歳以上）で51.8%、要支援1では26.4%、要支援2では29.0%となっています。

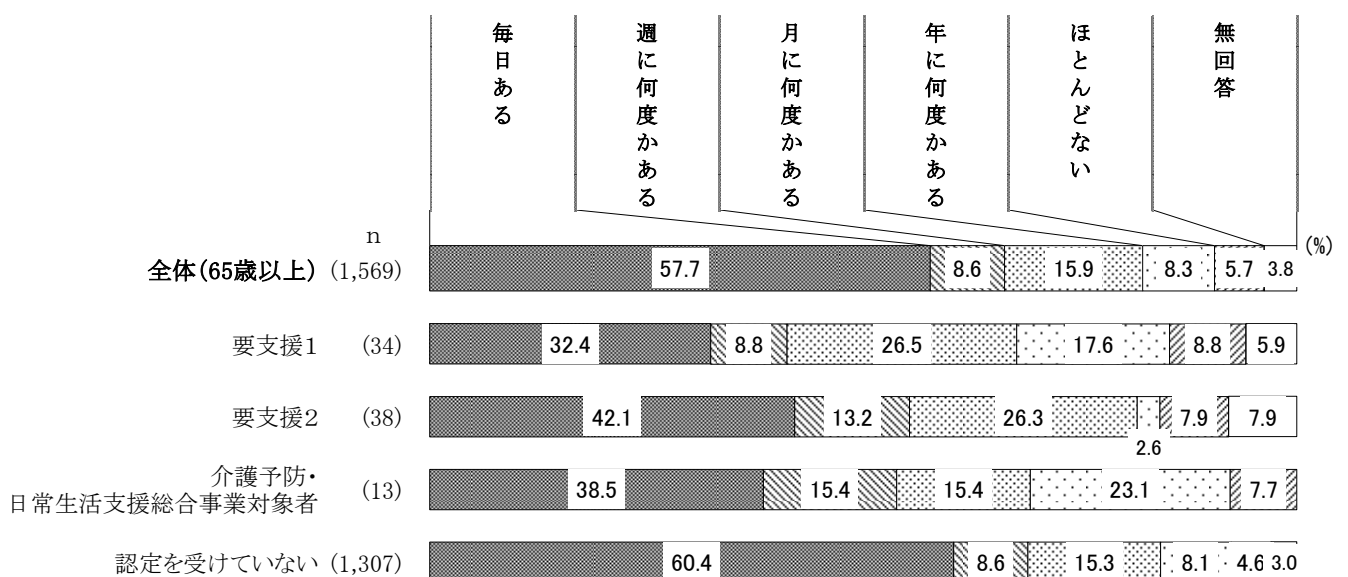


(7) 孤食の状況

設問	選択肢
どなたかと食事をとにもする機会がありますか。	1. 毎日ある
	2. 週に何度かある
	3. 月に何度かある
	4. 年に何度かある
	5. ほとんどない

この設問は、孤食の状況を把握するための設問です。

「毎日ある」が高くなっており、特に、全体（65歳以上）では57.7%です。一方、「年に何度かある」は、要支援1で17.6%となっています。また、「ほとんどない」は、要支援1で8.8%、要支援2で7.9%となっています。

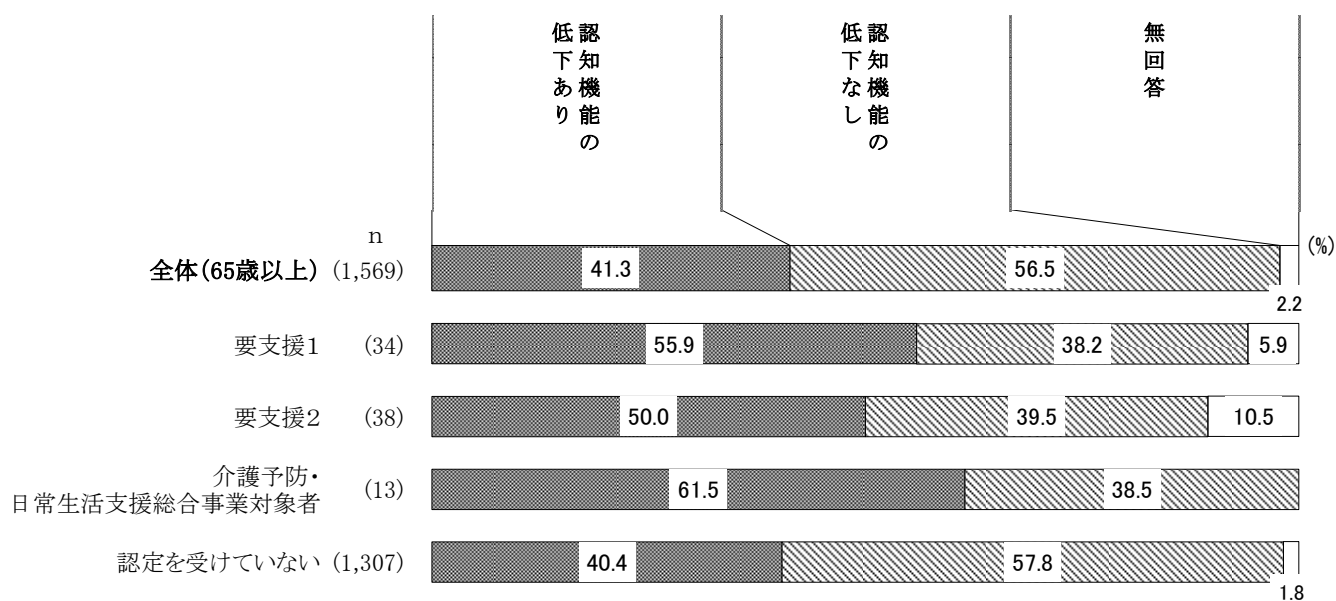


(8) 認知機能の低下傾向

設問	選択肢
物忘れが多いと感じますか。	1. はい 2. いいえ

認知機能については、「はい」(網掛けの選択肢)と回答している場合、認知機能の低下がみられる高齢者と判定します。

「認知機能の低下あり」は、全体(65歳以上)では41.3%となっています。要支援1では55.9%、要支援2では50.0%となっています。

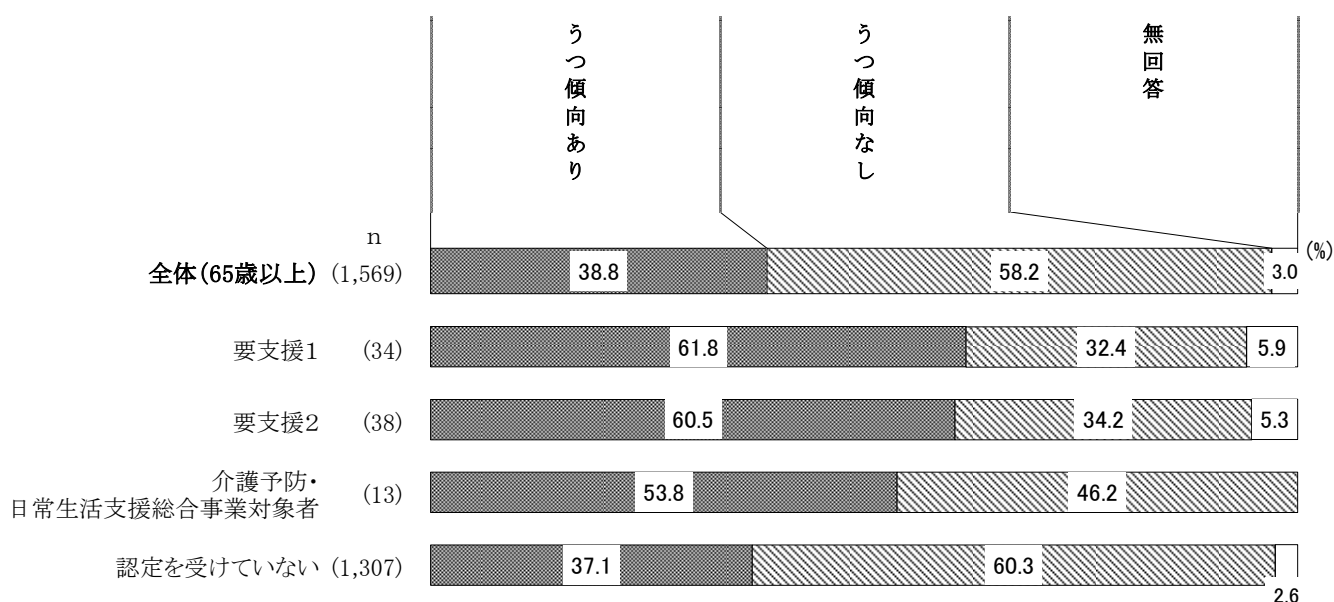


(9) うつ傾向

設問	選択肢
この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。	1. はい 2. いいえ
この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	1. はい 2. いいえ

うつ傾向については、2つの設問でいずれか1つでも「はい」（網掛けの選択肢）と回答された場合、うつ傾向のある高齢者と判定します。

「うつ傾向あり」は、全体（65歳以上）で38.8%となっています。要支援1では61.8%、要支援2では60.5%と、ともに6割を超えています。



2. 介護実態調査

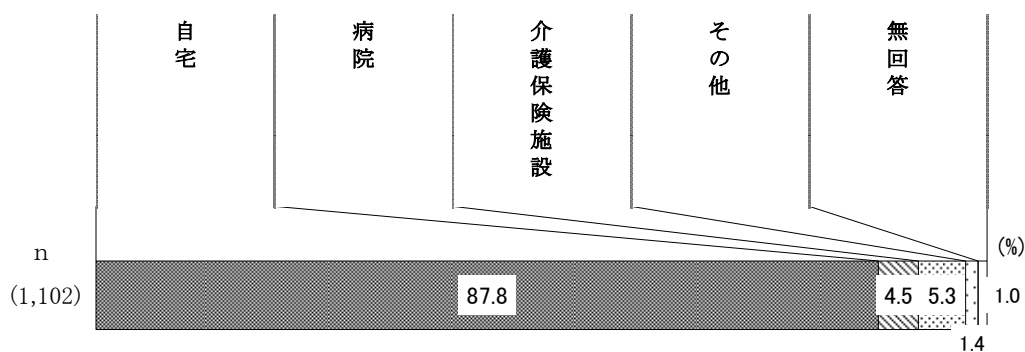
■対象者の属性

(1) 居場所

① 平成29年5月1日現在で、ご本人はどこにいましたか。(1つを選択)

※「介護保険施設」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を指します。

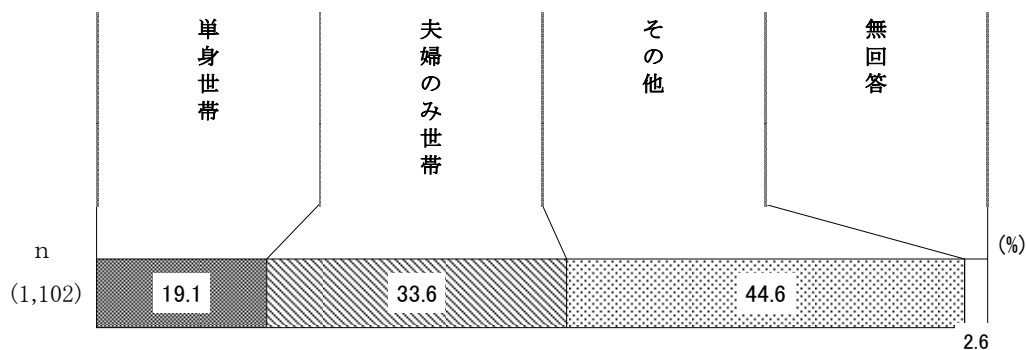
居場所としては、「自宅」が87.8%となっています。



(2) 世帯類型

② 世帯類型について、ご回答ください。(1つを選択)

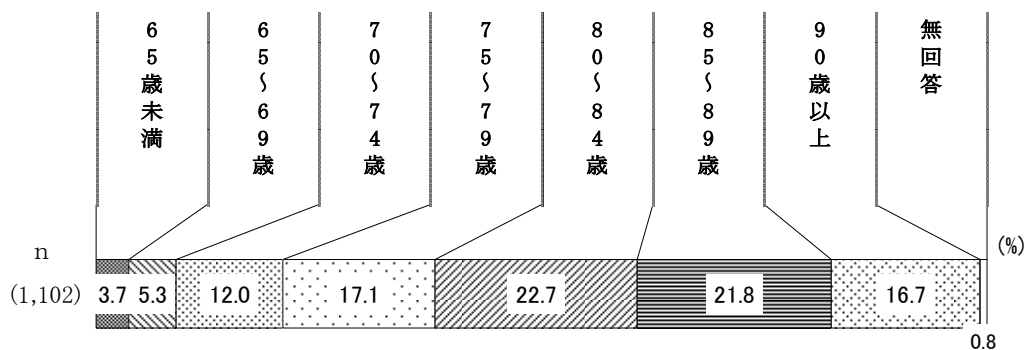
世帯類型としては、「夫婦のみ世帯」が33.6%、「単身世帯」が19.1%となっています。



(3) 年齢

③ ご本人の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

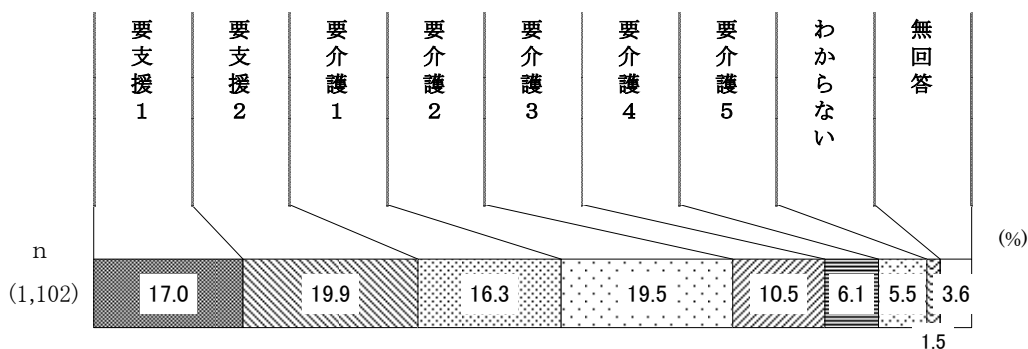
年齢をみると、「80～84歳」が22.7%、「85～89歳」が21.8%でやや多く、次いで「75～79歳」(17.1%)、「90歳以上」(16.7%)となっています。



(4) 要介護度

④ ご本人の要介護度について、ご回答ください。(1つを選択)

要介護度をみると、「要支援1」「要支援2」を合わせた《要支援者》は36.9%、また、「要介護1」から「要介護5」までを合わせた《要介護者》は57.9%となっています。なかでは、「要支援2」(19.9%)と「要介護2」(19.5%)が2割近くとなっています。



■介護保険施設、介護保険サービス

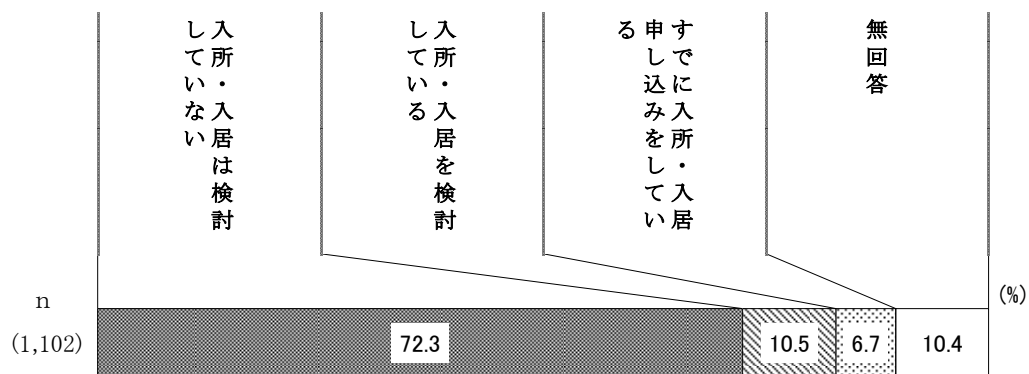
(1) 介護保険施設入所・入居への検討状況

⑤ 現時点での、介護保険施設への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。

(1つを選択)

※「介護保険施設」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を指します。

介護保険施設入所・入居への検討状況を見ると、「入所・入居は検討していない」が72.3%と、最も多くなっています。なお、「入所・入居を検討している」は10.5%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は6.7%となっています。



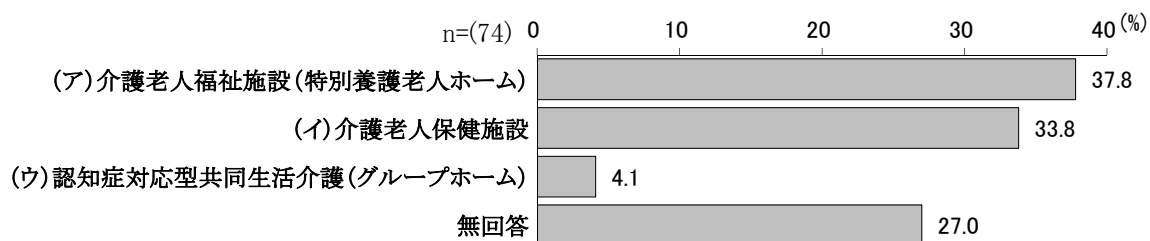
(2) 申し込み状況

それはどの施設ですか。申し込みをしているものに○をつけて、申し込みをしている施設数と待たれている期間を記入してください。(複数回答可)

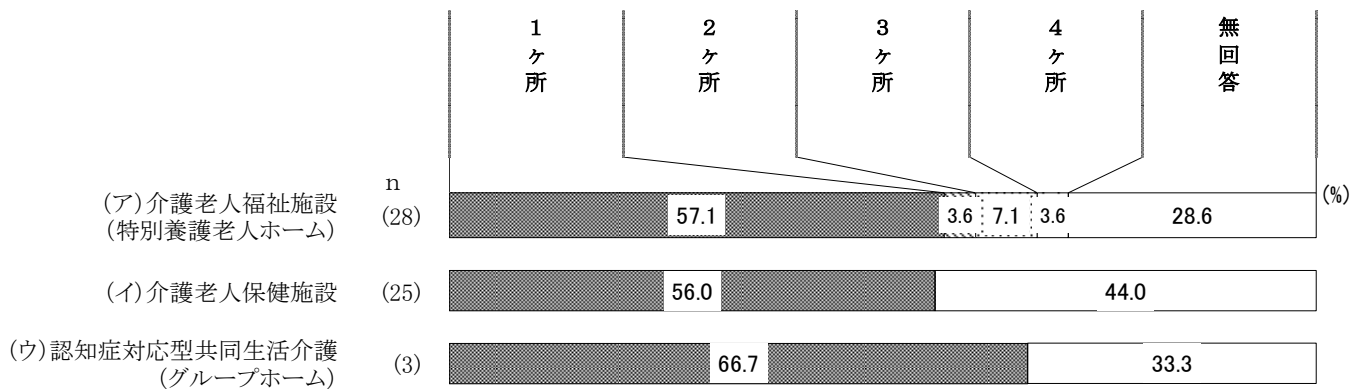
(⑤で「3. すでに入所・入居申し込みをしている」とお答えの方)

申し込みをしている施設としては、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が37.8%、「介護老人保健施設」が33.8%となっています。また、申し込みをしている施設数をみると、〈介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）〉〈介護老人保健施設〉で、ともに「1ヶ所」が5割台半ばとなっています。待機期間としては、〈介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）〉で「6ヶ月未満」が28.6%と多くなっていますが、「24ヶ月以上」も17.9%となっています。

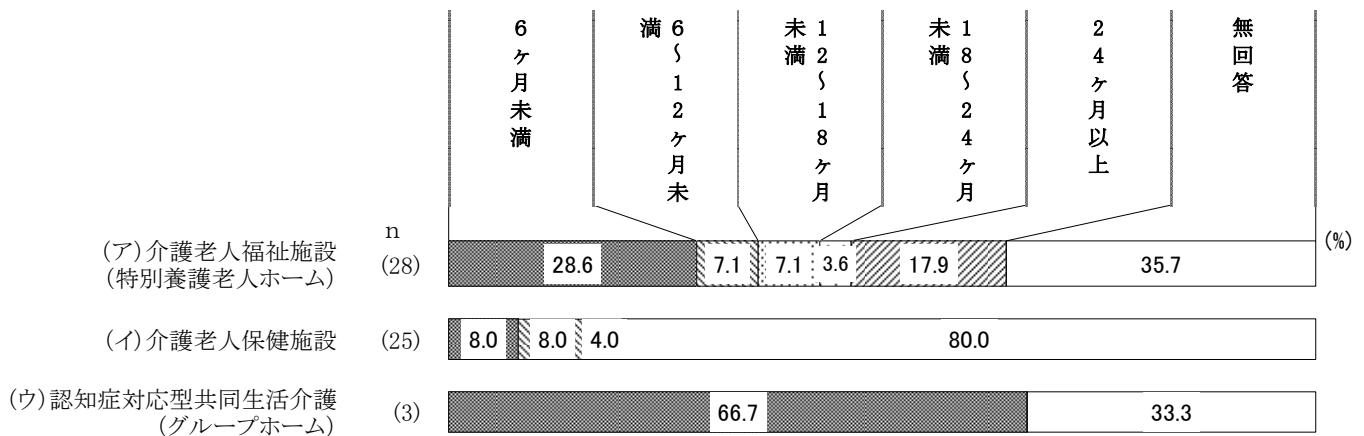
・申し込みをしている施設



・申し込みをしている施設数



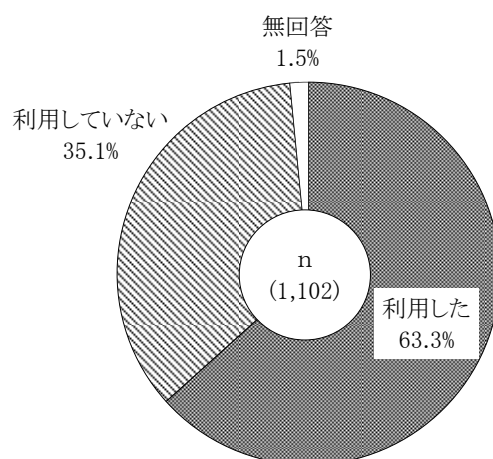
・待機期間



(3) 介護保険サービスの利用

⑥ 平成29年4月の1か月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか。(1つを選択)

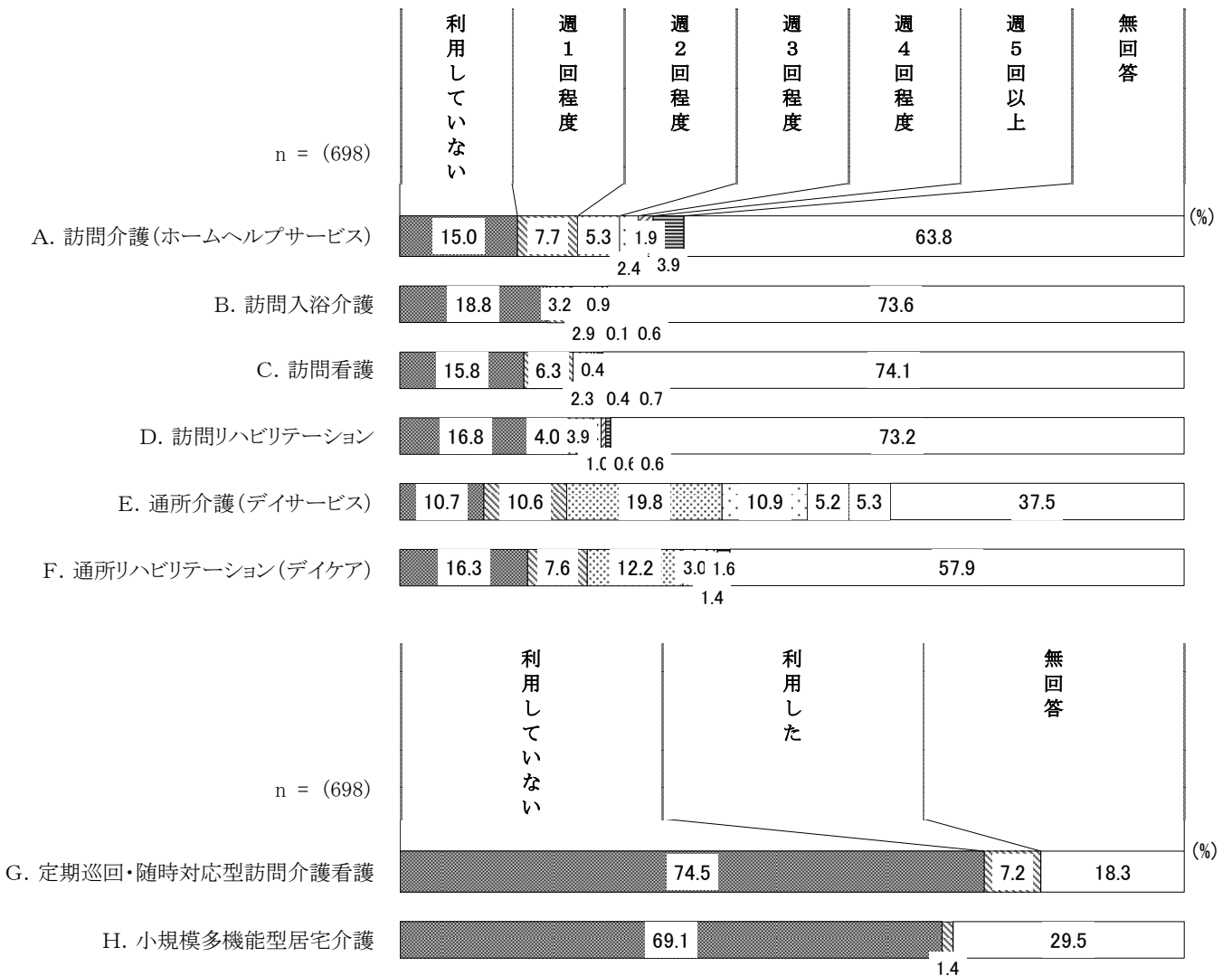
平成29年の4月に介護保険サービスを「利用した」は63.3%、「利用していない」は35.1%となっています。

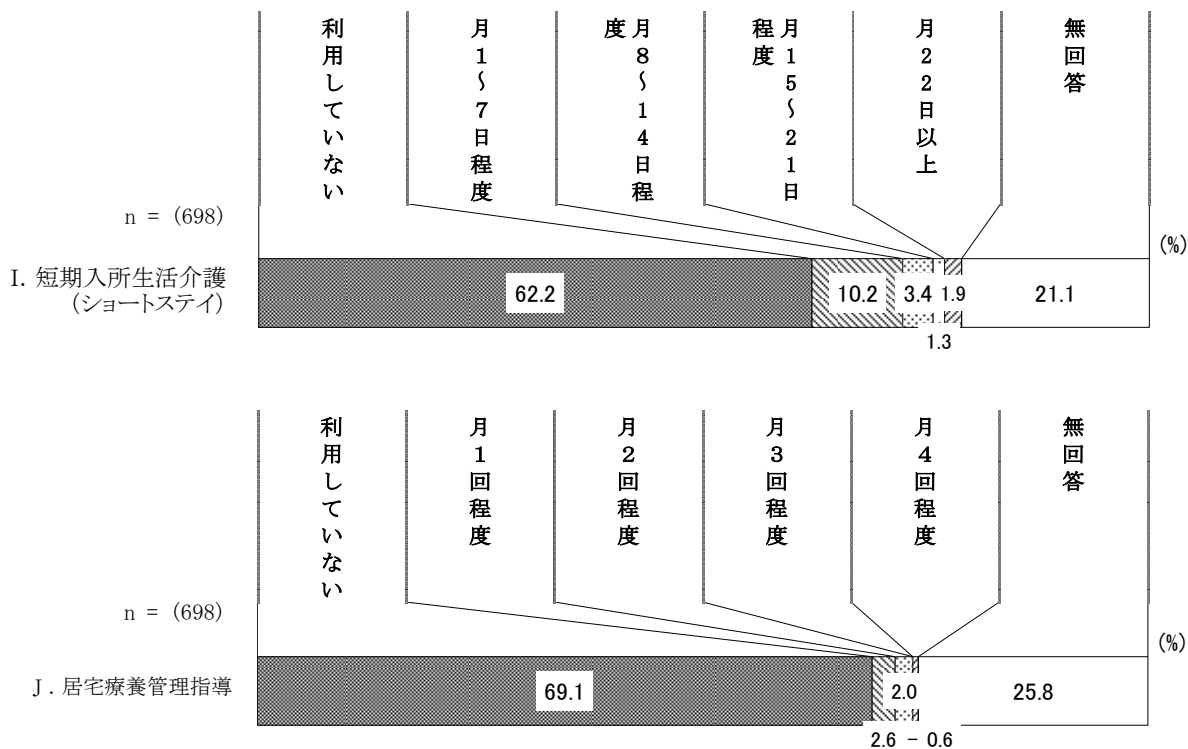


(4) 利用状況

以下の介護保険サービスについて、平成29年4月の1か月間の利用状況をご回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない（0回、1. 利用していない）」を選択してください。（それぞれ1つに○）
 (⑥で「1. 利用した」とお答えの方)

平成29年4月に介護保険サービスを利用した人の状況をみると、〈通所介護（デイサービス）〉の利用が目立ち、「週2回程度」19.8%、「週3回程度」10.9%、「週1回程度」10.6%となっています。また、〈通所リハビリテーション（デイケア）〉の「週2回程度」が12.2%、〈短期入所生活介護（ショートステイ）〉の「月1～7日程度」が10.2%と、ここまでの1割以上となっています。

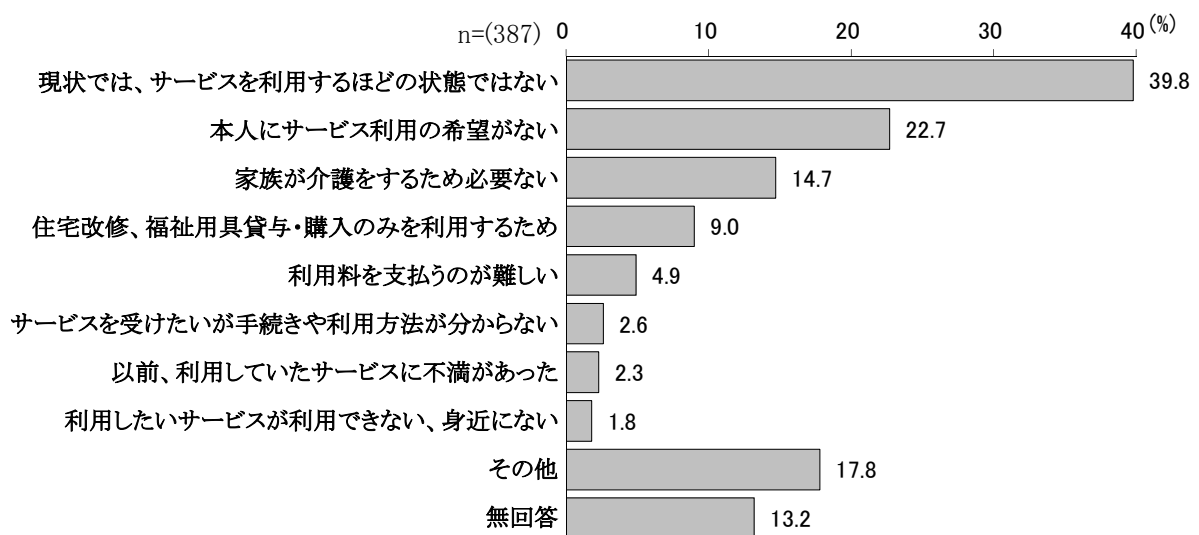




(5) 利用していない理由

介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。(複数選択可)
(⑥で「2. 利用していない」とお答えの方)

平成29年4月に介護保険サービスを利用していない人の理由としては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が39.8%で最も多く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」(22.7%)、「家族が介護をするため必要ない」(14.7%)、「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」(9.0%)の順となっています。

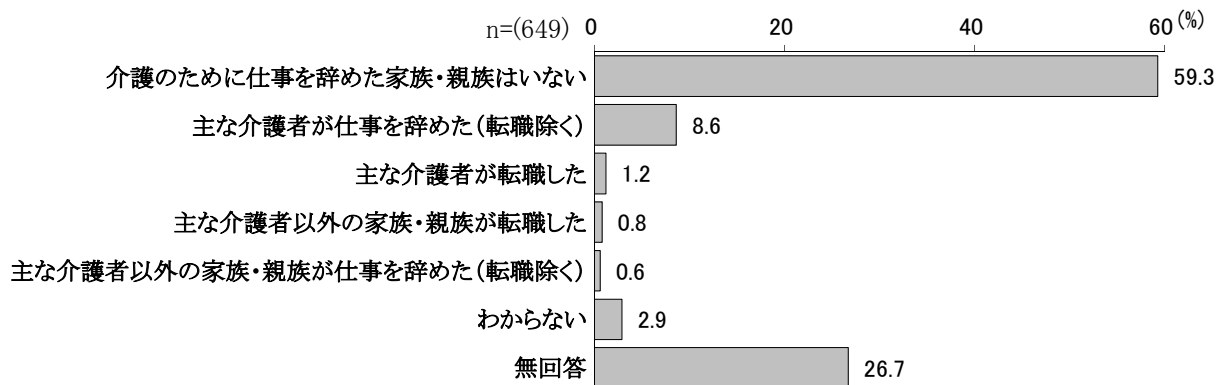


■主な介護者

(1) 家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無

⑦ ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)
 ※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

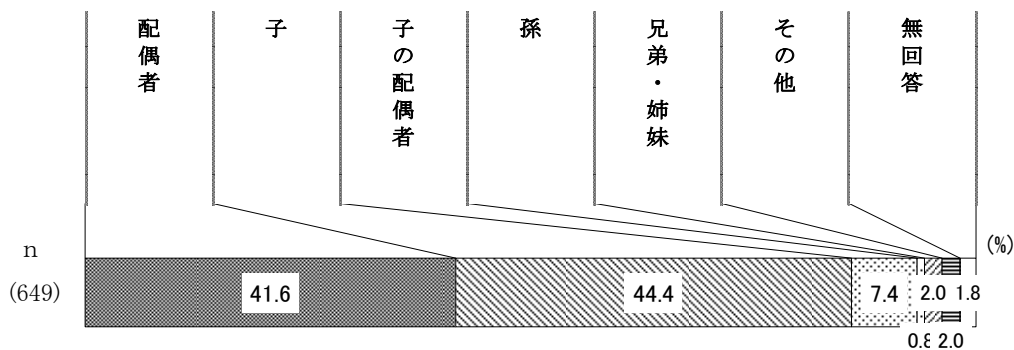
家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無をみると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が59.3%となっています。一方、「仕事を辞めた」は計9.2%、「転職した」は計2.0%となっており、なかでも「主な介護者が仕事を辞めた」が8.6%となっています。



(2) 主な介護者との関係

⑧ 主な介護者の方は、どなたですか。(1つを選択)

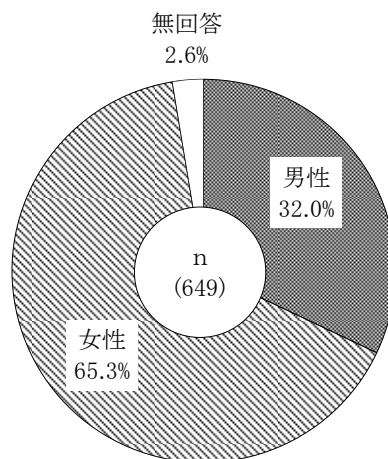
主な介護者としては、「子」が44.4%、「配偶者」が41.6%となっています。



(3) 主な介護者の性別

⑨ 主な介護者の方の性別について、ご回答ください。(1つを選択)

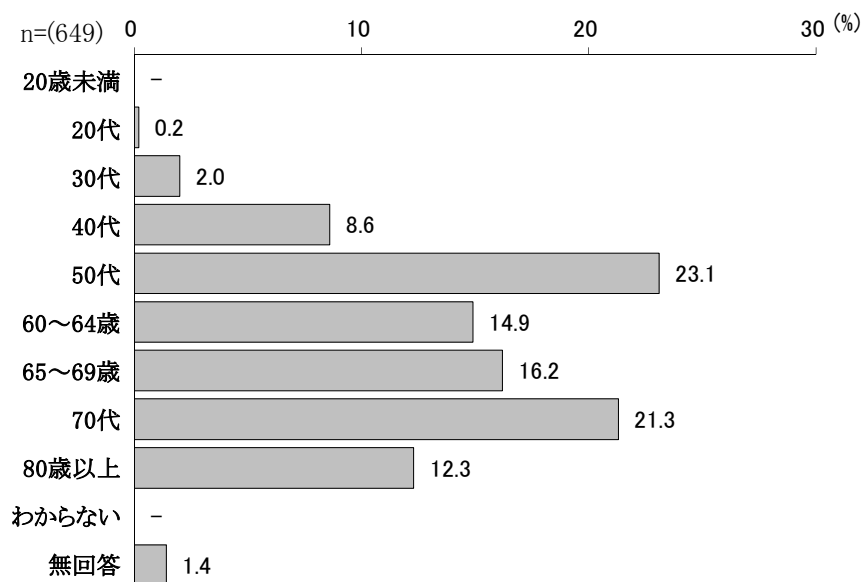
主な介護者の性別は、「女性」が65.3%、「男性」が32.0%となっています。



(4) 主な介護者の年齢

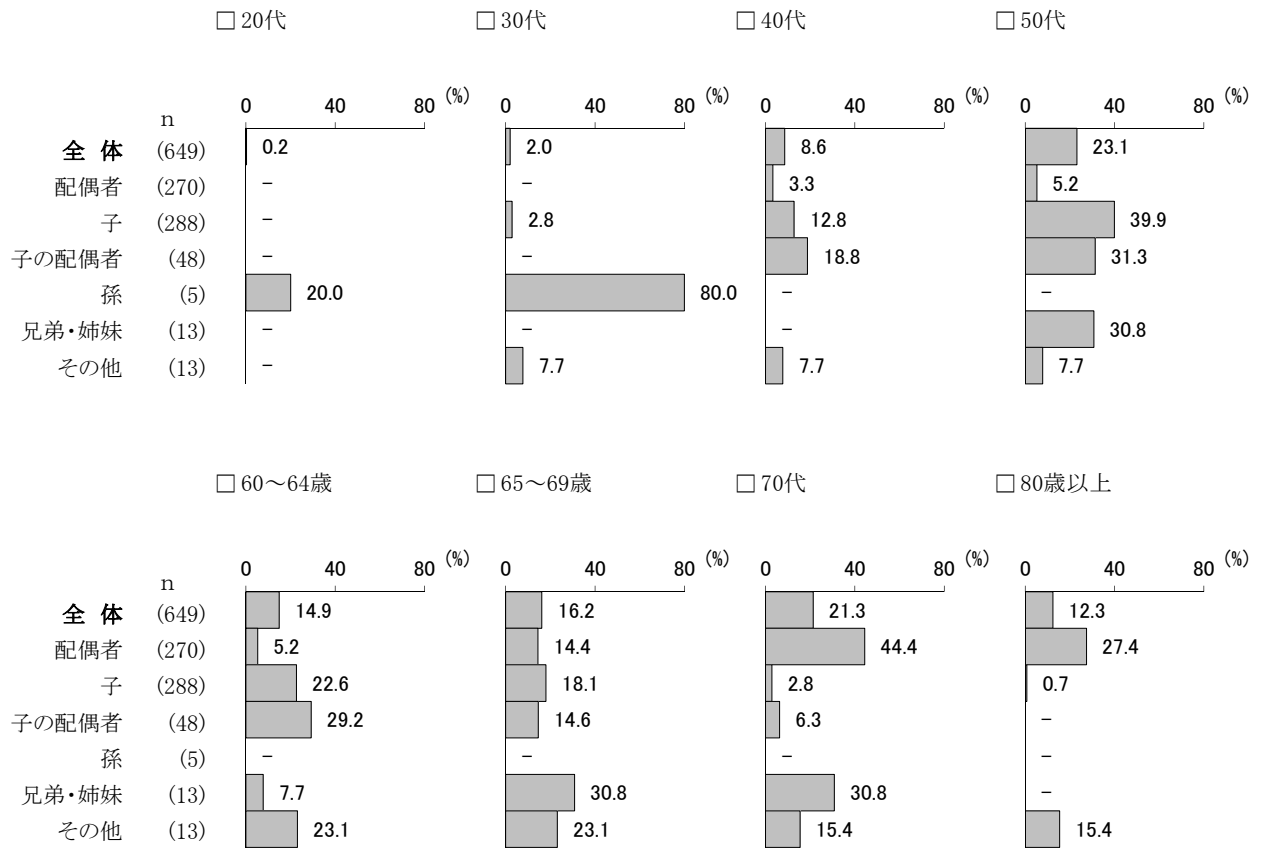
⑩ 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

主な介護者の年齢は、「50代」が23.1%、「70代」が21.3%と、やや多くなっています。



〈 主な介護者との関係別／主な介護者の年齢 〉

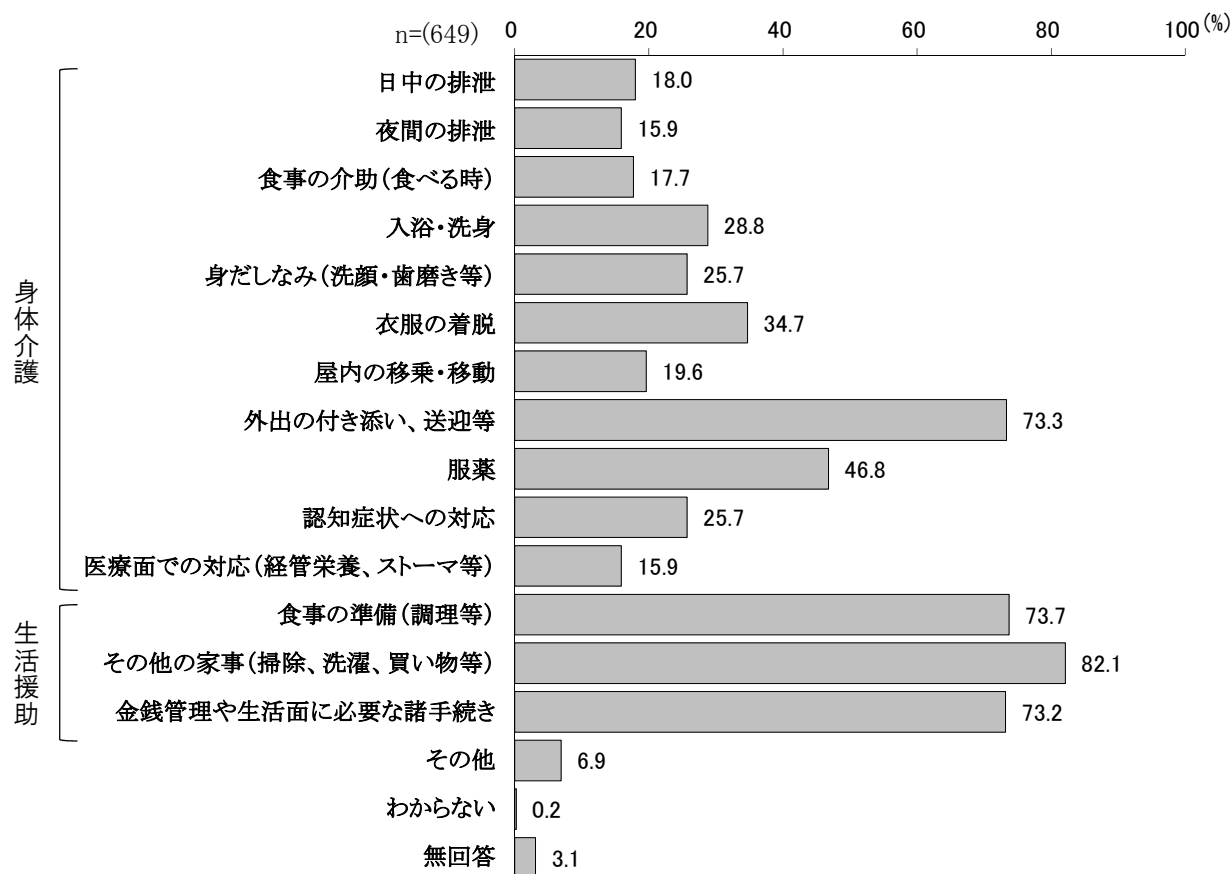
主な介護者の関係別をみると、配偶者では、65歳以上の高齢者が86.2%を占めています。また、子では、65歳以上の高齢者が21.6%を占めています。



(5) 主な介護者が行っている介護等

⑪ 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。(複数選択可)

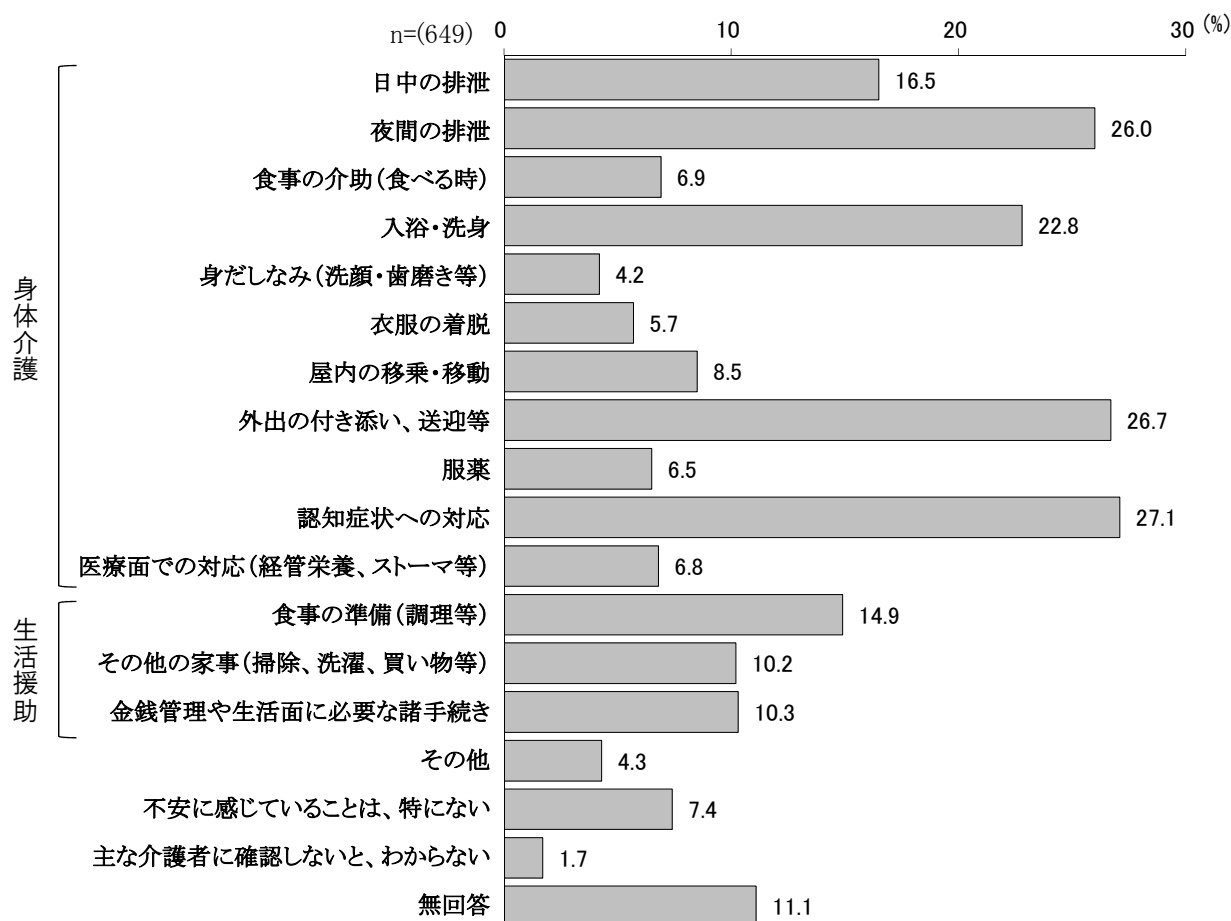
現在、主な介護者が行っている介護等としては、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が82.1%で最も多く、次いで「食事の準備(調理等)」(73.7%)、「外出の付き添い、送迎等」(73.3%)、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(73.2%)が7割台で続いています。



(6) 現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等

⑫ 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等としては、「認知症状への対応」(27.1%)、「外出の付き添い、送迎等」(26.7%)、「夜間の排泄」(26.0%)が、2割台半ばで多くなっています。また、「入浴・洗身」(22.8%)も2割台となっています。

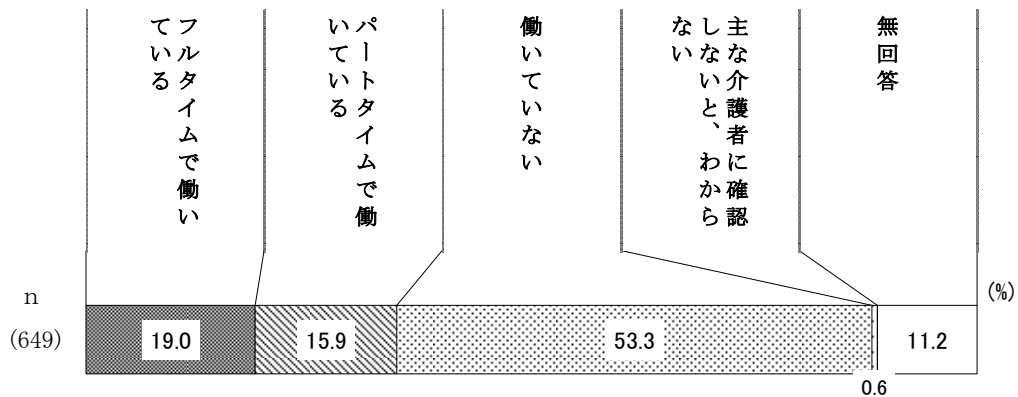


(7) 主な介護者の勤務形態

⑬ 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。(1つを選択)

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」「パートタイム」のいずれかを選択してください。

主な介護者の勤務形態としては、「働いていない」の53.3%に対し、「フルタイムで働いている」19.0%、「パートタイムで働いている」15.9%を合わせた《働いている》は34.9%となっています。

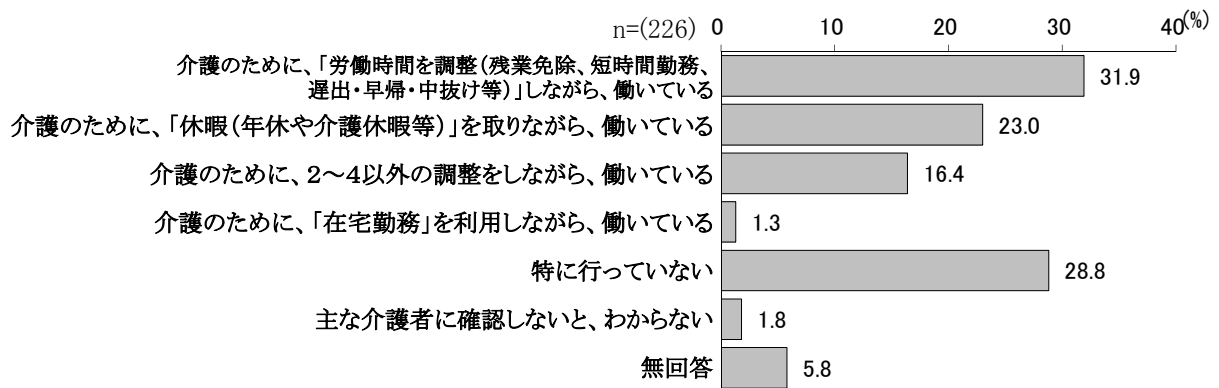


(8) 働き方の調整等

主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。(複数選択可)

(⑬で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方)

働いている主な介護者が介護をするにあたり、何か働き方の調整等をしているかという設問に対しては、「介護のために、『労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)』しながら、働いている」が31.9%で最も多く、「介護のために、『休暇(年休や介護休暇等)』を取りながら、働いている」が23.0%で次いでいます。一方、「特に行っていない」は28.8%となっています。

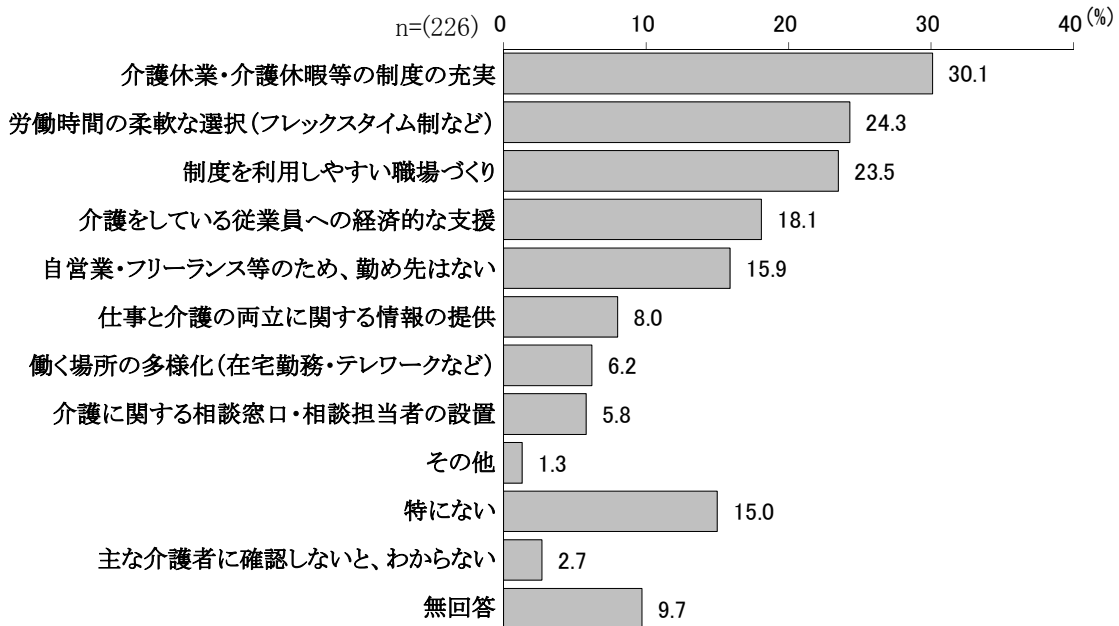


(9) 仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援

主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(3つまで選択可)

(13で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方)

働いている主な介護者が仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援としては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が30.1%で最も多く、次いで「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制等)」(24.3%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(23.5%)の順となっています。

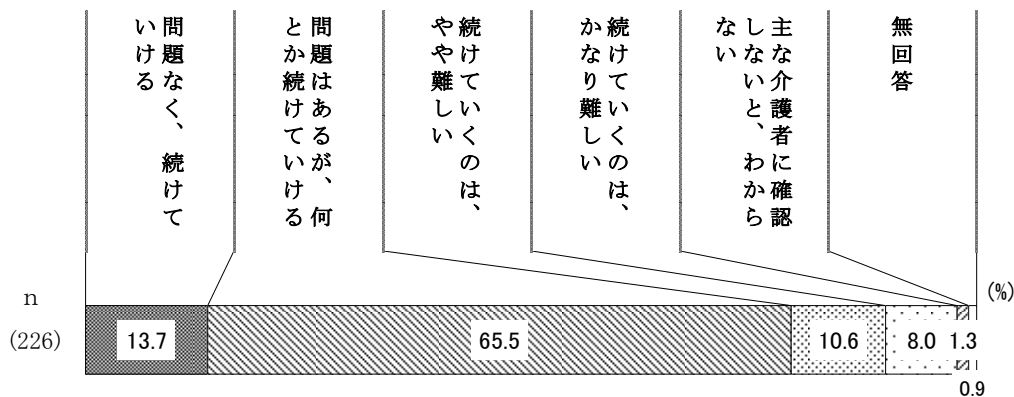


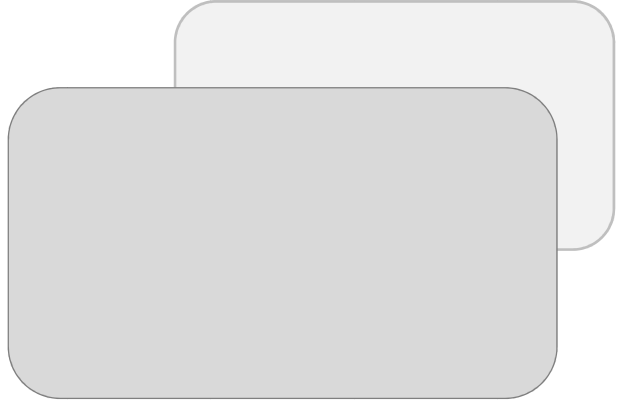
(10) 仕事と介護の両立の継続

主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(1つを選択)

(13で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方)

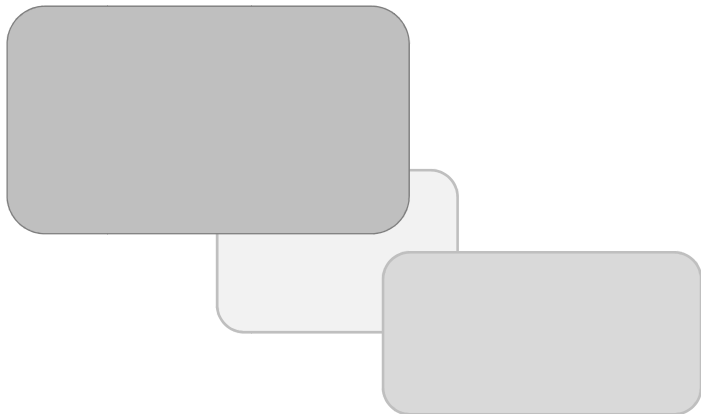
働いている主な介護者に、今後も仕事と介護の両立を続けていけるかを聞いたところ、「問題はあるが、何とか続けていける」が65.5%で最も多く、これに「問題なく、続けていける」を合わせた《続けていける》が79.2%となっています。一方、「かなり難しい」と「やや難しい」を合わせた《難しい》は18.6%となっています。





第 3 部

計画の基本的な考え方



1. 基本理念

本計画では、高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、『ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道』を基本理念として、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の一体的な施策展開を図っていきます。

「ともに支えあい、生涯にわたって、 いきいきと生活できるまち・四街道」

すべての高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで、人間としての尊厳をもって、自分らしく、自立して生きることのできる社会が求められています。

そのためには、生涯にわたって市民が健康で生きがいをもって、社会の様々な分野で活動していけるよう、社会全体で支援していくとともに、例え、心身の状態によって何らかの支援が必要になった場合でも、自分に最もふさわしい支援を受けながら、安心安全に生活できる支援体制を構築していくことが重要です。

こうしたことから、「**ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道**」を基本理念として、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」とを相互に連携させながら、本計画の実現を図ります。

とくに、本計画では、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりをより一層推進し、地域包括ケアシステムのさらなる強化を図っていきます。また、医療と介護の連携や、認知症の初期集中支援への取り組みを強化し、安心安全に生活できる支援体制の整備を図ります。

2.基本目標・施策体系

基本理念を実現していくため、次の4つの基本目標をもとに施策を推進します。

基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

生涯を通じて心身ともに健康であることは、市民の共通の願いです。そのためには、市民一人ひとりが健康についての意識を高め、自ら健康づくりに取り組むことが重要です。

このため、疾病の予防と早期発見・早期対応、健康の維持・増進のための健康診査や健康教室等の充実を図る必要があります。

このようなことから、「自立生活を支える保健福祉事業の推進」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 健康の維持・増進

- ①健康よっかいどう21プランの推進
- ②特定健康診査及び健康診査の充実
- ③検診の充実
- ④健康相談・健康教育の充実
- ⑤健康手帳の活用
- ⑥高齢者等予防接種
- ⑦歯科保健事業の充実

(3) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

- ①会食サービス
- ②緊急通報装置設置サービス
- ③にこにこサービス
- ④家庭ごみの戸別収集

(2) 介護者の支援

- ①介護者自助グループ活動の支援
- ②介護用品給付引換券の交付

基本目標 2 社会参加と生きがいの促進

高齢者が、生きがいをもって様々な場面で参画できるまちづくりが求められています。

そのためには、高齢者一人ひとりが地域の中で、性別や年齢を超えて活動できるよう、交流の場の整備や学習の機会を拡充することが重要です。

また、就労機会の拡充や、ボランティア活動等を通じた社会参加を促進し、高齢者が充実した生活を送ることができる生活環境を整備していくことが重要です。

このようなことから、「社会参加と生きがいの促進」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 生きがいづくり事業の充実

- ① 高齢者の就業機会の確保
- ② シニアクラブ活動の充実

(4) 保健福祉活動の拠点整備

- ① 地域福祉活動の拠点の提供
- ② 高齢者の活動拠点づくりの推進
- ③ 自然環境を活用した交流の場づくりの推進

(2) 社会参加・交流活動の促進

- ① ボランティア活動の充実
- ② 地区社会福祉協議会活動の充実
- ③ NPO等との連携の推進
- ④ まちづくりへの参加促進
- ⑤ 世代間交流活動の充実

(5) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ① 道路環境の整備
- ② 公共施設のバリアフリー化推進
- ③ 移送手段の充実

(3) 生涯学習活動の促進

- ① 生涯学習の推進
- ② 公民館講座の充実
- ③ 生涯スポーツの推進

基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

多くの市民にとって、住み慣れた地域で生活を送ることが共通した願いです。

このため、高齢者が様々な生活支援ニーズに対応した包括的な相談支援を継続的に受けられる体制を充実することが重要です。

地域包括支援センターは、地域包括ケア体制の中核的施設であり、予防や相談支援まで幅広い事業を展開しています。

今後は、地域包括支援センターの機能の一層の強化を図るとともに、認知症高齢者への支援体制の充実や、虐待防止対策を進めていく必要があります。さらに、高齢者を地域で見守る体制を整備していくことも重要です。

このようなことから、「相談体制の充実と地域支援体制の構築」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 相談体制の充実

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②苦情相談・処理体制の充実
- ③介護相談員派遣事業の充実

(4) 地域の見守り体制の充実

- ①民生委員活動への支援
- ②敬老事業による見守り活動の充実
- ③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備

(2) 介護に関する情報提供の充実

- ①介護保険制度に対する理解の促進
- ②介護保険事業者等の情報提供の充実

(5) 認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

- ①認知症予防の推進
- ②認知症高齢者とその家族の支援

(3) 在宅医療・介護の連携の推進

- ①在宅医療・介護の連携の構築
- ②かかりつけ医等を持つことの啓発
- ③医療機関等の情報提供の充実

(6) 高齢者の虐待防止

- ①高齢者虐待防止ネットワークの推進
- ②成年後見制度の周知

基本目標 4 介護保険サービスの充実

高齢者が支援や介護が必要になったとき、自らの選択によって、自らに最もふさわしい介護サービスを利用できる体制を充実させることが求められています。高齢者一人ひとりが、その人の心身の状態に最も合ったきめの細かい支援が受けられるよう、介護サービスの充実を図らなければなりません。

そのためには、サービス提供者の参入促進を図るとともに、サービスの質の向上を図る必要があります。

また、できる限り介護を必要とする状態にならないよう予防するため、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、ボランティアやNPO等の地域の社会資源を活用した多様な主体によるサービス提供の構築を進めます。

施設サービスについては、市民のニーズを把握し、必要とする施設の整備を進めていきます。

このようなことから、「介護保険サービスの充実」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 居宅サービスの基盤整備

- ①訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ③訪問看護・介護予防訪問看護
- ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション
- ⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・介護予防短期入所療養介護
- ⑦特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
- ⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- ⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- ⑩居宅介護支援・介護予防支援
- ⑪その他

(3) 地域密着型サービスの基盤整備

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②地域密着型通所介護
- ③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- ④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護

(4) 介護保険サービスの質的向上

- ①適正な要介護認定の実施
- ②介護給付費の適正化
- ③ケアプラン作成支援
- ④事業者との連携によるサービスの質の向上
- ⑤介護人材の確保

(2) 施設サービスの基盤整備

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設・介護医療院

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ①介護予防・生活支援サービス事業の実施
- ②介護予防ケアマネジメントの実施
- ③生活支援体制整備事業の実施
- ④一般介護予防事業の実施

3.重点施策

今期の計画においては、近年の四街道市の高齢者の状況や国の方針を踏まえて、次の4つを、重点的な取り組みとして位置付け、関連施策・事業の積極的な展開を図ります。

平成37年までに、人口構造が大きく変化すると予測される中において、予防や介護、医療の需要はさらに増加することが考えられることから、第7期計画においては、高齢者とその家族が様々な場面で適切な支援を受けることのできる仕組みをさらに発展、充実させていくことが求められます。

そのためには、地域の実情を踏まえた地域包括支援センターを中心として、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築をさらに進展させる必要があります。

1 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、介護予防のためのマネジメントから、地域の高齢者とその家族に対する相談、さらには高齢者の虐待防止や権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援まで、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを中心として、高齢者とその家族に対する総合的な支援を行っています。

第6期計画では、急速な高齢化の進展に対応するため、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援・介護予防基盤」等、様々な施策を積極的に展開するため、地域包括支援センターの南地区（四街道中学校、旭中学校区）への増設等人員体制の強化を図ってきました。

第7期計画では、多様化・複雑化する超高齢社会への対応はもちろんのこと、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みをより一層推進するため、地域包括支援センターの増設や人員体制等、さらなる機能強化を図ります。

重点事業

- 地域包括支援センターの機能強化（68ページ）

2 在宅医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、退院支援から、日常の療養支援、病状の急変時の対応まで、様々な場面で、在宅医療と介護がそれぞれの役割を分担しつつ、地域の医療・介護の関係団体が緊密に連携して、包括的で継続的な在宅医療・介護を提供する体制の充実が求められています。

四街道市では、平成29年5月に「四街道市在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療と介護の連携に向け、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者の情報の共有」「在宅医療・介護関係者に関する相談支援」「医療・介護関係者への研修」「地域住民への普及啓発」等に取り組んでいます。

こうしたことから、「四街道市在宅医療・介護連携支援センター」と地域包括支援センターが連携し、多職種協働によって、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を図ります。

重点事業

- 在宅医療・介護の連携の構築（70ページ）

3 認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者とその家族への支援は、喫緊の課題といえます。認知症になっても、高齢者本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、認知症高齢者とその家族への支援の一層の充実が求められています。

第6期計画では、従来から行われていた認知症サポーターの養成や家族会の活動への支援、認知症地域支援推進員の配置等、総合的な支援体制の構築を図ってきました。

今後は、認知症発症予防のための講座を開催するとともに、相談者への予防方法の情報提供を推進していきます。また、介護者への支援については、認知症サポーターの養成に加え、認知症サポーターのステップアップを図り、地域での見守りをはじめとするボランティア活動への支援を推進します。そして、早期診断・早期対応のために設置された認知症初期集中支援チームの活動や地域で支えるための認知症ケアパスの利用を促進するとともに、認知症カフェ等の設置も進めます。

また、成年後見が必要な認知症高齢者が増加すると予想されており、認知症高齢者に対して適切な対応を図るため、成年後見制度の周知に努めます。

重点事業

- 認知症予防の推進（72ページ）
- 認知症高齢者とその家族の支援（72ページ）

4 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

四街道市では、高齢者の介護予防を支援するために、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいます。

高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって、心身ともに健康に生活していくためには、高齢期の特性を踏まえた健康づくりが求められます。そのため、高齢者を対象とした「一般介護予防事業」を実施するとともに、地域の人々が一体となって、健康づくりに取り組める仕組みづくりを推進しています。

今後は、生活支援体制整備のために設置した生活支援コーディネーターを中心として、「四街道市地域支え合い推進会議」を活用し、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の介護予防・生活支援サービスを担う多様なサービス提供者の発掘、育成、支援を一層推進し、介護予防・生活支援サービス体制の強化を図ります。

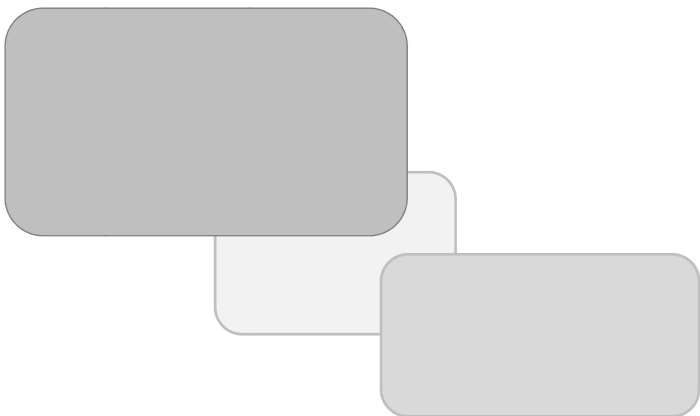
重点事業

- 介護予防・生活支援サービス事業の実施（87ページ）
- 生活支援体制整備事業の実施（87ページ）
- 一般介護予防事業の実施（88ページ）



第 4 部

施策の展開



基本目標 1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

施策の方針（1）健康の維持・増進

施策名	①健康よつかいどう21プランの推進	担当課	健康増進課
事業内容	<p>「健康増進計画」「歯科口腔保健推進計画」「自殺対策計画」の3計画を一体的に策定した「第2次健康よつかいどう21プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。</p> <p>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。</p> <p>一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか取り組むことができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりにも取り組んでいきます。</p>		

施策名	②特定健康診査及び健康診査の充実	担当課	国保年金課、健康増進課																		
事業内容	<p>特定健康診査は国民健康保険加入者を対象に、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。</p> <p>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。</p> <p>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、受診率向上に向け、特に若年層を中心にハガキ送付と電話による啓発活動を行い、受診機会の確保・拡充に努めていきます。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査</td> <td>受診率</td> <td>%</td> <td>36.4</td> <td>38.0</td> <td>39.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		単 位	実績値	目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	特定健康診査	受診率	%	36.4	38.0	39.0	40.0
区 分		単 位	実績値				目標値														
			平成28年度	30年度	31年度	32年度															
特定健康診査	受診率	%	36.4	38.0	39.0	40.0															
資料：国保年金課																					

施策名	③検診の充実		担当課	健康増進課																																																																																																																																	
事業内容	<p>各種がん検診や骨粗しょう症、成人歯科検診、肝炎ウイルス検診を行い、疾病の早期発見や早期治療を目指しています。</p>																																																																																																																																				
	<p>検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診が求められています。平成29年度より肺がん個別検診・胃内視鏡検診（個別）を導入し、四街道市で行うすべての検診で個別検診が選択できるようになり、受診の機会が拡大しました。</p>																																																																																																																																				
	<p>今後は、医療管理中や治療中の人が増加することが予想されるため、高齢者の受診状況は不透明ですが、検診の必要性や受診機会の周知を引き続き行うとともに、ホームページからの検診申込、個別検診実施期間の延長等、受診しやすい体制づくりを推進していきます。</p>																																																																																																																																				
	<p>精密検査未受診者には個別に受診勧奨を行い、検診結果を活かせるように支援していきます。</p>																																																																																																																																				
	<p>■施策の実績と実施目標</p>																																																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃エックス線</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>3,075</td> <td>3,000</td> <td>2,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃内視鏡</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>未実施</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>未実施</td> <td>500</td> <td>600</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>5,166</td> <td>5,200</td> <td>5,300</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>未実施</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>4,963</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>3,043</td> <td>3,100</td> <td>3,200</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>990</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人歯科</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">骨粗しょう症</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>520</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肝炎ウイルス</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>384</td> <td>350</td> <td>300</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	実績値		目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	胃エックス線	個別委託医療機関数	箇所	4	4	4	4	受診者数（65歳以上）	人	3,075	3,000	2,900	2,900	胃内視鏡	個別委託医療機関数	箇所	未実施	7	7	8	受診者数（65歳以上）	人	未実施	500	600	700	大腸がん	個別委託医療機関数	箇所	24	24	25	25	受診者数（65歳以上）	人	5,166	5,200	5,300	5,300	肺がん	個別委託医療機関数	箇所	未実施	4	4	5	受診者数（65歳以上）	人	4,963	5,000	5,000	5,000	乳がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4	受診者数（65歳以上）	人	3,043	3,100	3,200	3,300	子宮頸がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4	受診者数（65歳以上）	人	990	1,000	1,000	1,000	成人歯科	個別委託医療機関数	箇所	34	34	34	34	受診者数（65歳以上）	人	22	30	40	50	骨粗しょう症	個別委託医療機関数	箇所	22	22	23	23	受診者数（65歳以上）	人	520	550	550	550	肝炎ウイルス	個別委託医療機関数	箇所	28	28	28	28	受診者数（65歳以上）	人	384	350	300	250	<p>※受診者数は集団検診と個別検診の合計</p> <p>資料：健康増進課</p>		
	区 分	単 位			実績値		目標値																																																																																																																														
			平成28年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																															
	胃エックス線	個別委託医療機関数	箇所	4	4	4	4																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	3,075	3,000	2,900	2,900																																																																																																																														
	胃内視鏡	個別委託医療機関数	箇所	未実施	7	7	8																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	未実施	500	600	700																																																																																																																														
	大腸がん	個別委託医療機関数	箇所	24	24	25	25																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	5,166	5,200	5,300	5,300																																																																																																																														
	肺がん	個別委託医療機関数	箇所	未実施	4	4	5																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	4,963	5,000	5,000	5,000																																																																																																																														
	乳がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	3,043	3,100	3,200	3,300																																																																																																																														
	子宮頸がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	990	1,000	1,000	1,000																																																																																																																														
成人歯科	個別委託医療機関数	箇所	34	34	34	34																																																																																																																															
	受診者数（65歳以上）	人	22	30	40	50																																																																																																																															
骨粗しょう症	個別委託医療機関数	箇所	22	22	23	23																																																																																																																															
	受診者数（65歳以上）	人	520	550	550	550																																																																																																																															
肝炎ウイルス	個別委託医療機関数	箇所	28	28	28	28																																																																																																																															
	受診者数（65歳以上）	人	384	350	300	250																																																																																																																															

施策名	④健康相談・健康教育の充実	担当課	健康増進課																																							
事業内容	<p>健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施しています。</p> <p>健康相談は、看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、継続して生活習慣の改善に取り組めるよう、生活上の問題点を見出し、共有して目標設定につなげるよう個別に支援しています。</p> <p>健康教育は、糖尿病予防教室や、出前講座、各種地区団体の要望に応じて実施しています。また、地区医師会等の指導や協力を仰ぎながら、講演会の内容や実施回数を検討し、市民ニーズに合った企画を設定しています。</p> <p>さまざまな年齢層や対象者にあわせ、手法を工夫しながら、今後も継続して実施していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康相談</td> <td>回 数</td> <td>回</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>延人員</td> <td>人</td> <td>376</td> <td>380</td> <td>380</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康教育</td> <td>回 数</td> <td>回</td> <td>213</td> <td>200</td> <td>205</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>延人員</td> <td>人</td> <td>20,720</td> <td>21,000</td> <td>21,100</td> <td>21,200</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：健康増進課</p>						区 分		単 位	実績値		目標値		平成28年度	30年度	31年度	32年度	健康相談	回 数	回	130	130	130	130	延人員	人	376	380	380	380	健康教育	回 数	回	213	200	205	210	延人員	人	20,720	21,000	21,100
区 分		単 位	実績値		目標値																																					
			平成28年度	30年度	31年度	32年度																																				
健康相談	回 数	回	130	130	130	130																																				
	延人員	人	376	380	380	380																																				
健康教育	回 数	回	213	200	205	210																																				
	延人員	人	20,720	21,000	21,100	21,200																																				

施策名	⑤健康手帳の活用	担当課	健康増進課						
事業内容	<p>健康手帳は、生活習慣病の予防と、高齢期における健康の保持及び適切な生活習慣の確保等を目的として交付しています。</p> <p>市民には、日ごろから健康づくりに関心を持ち、特定健診及びがん検診の結果やその他の健康の保持に必要な事項を健康手帳に記録するよう指導しています。</p> <p>県の補助金の終了とともに、個人が国のホームページからダウンロードして使用するよう推奨されています。国の動向を踏まえつつ、利用のしやすさや費用対効果も考慮しながら、健康手帳の配布方法について検討していきます。</p>								

施策名	⑥高齢者等予防接種	担当課	健康増進課
事業内容	<p>高齢者の予防接種は、インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン予防接種があり、いずれも接種する法律上の義務はない予防接種です。これらは一定程度副反応もあるため、自らの意志と責任で接種を希望する場合にのみ接種することができます。</p> <p>インフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の接種を希望する人です。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人のうち、平成26年度から平成30年度までは65歳から100歳までの5歳刻みの人で、平成31年度からは65歳の人です。</p> <p>また、いずれの予防接種も60歳以上65歳未満であって、厚生労働省令に定められた疾患（心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能）により障害者手帳1級を所持する人で、接種を希望する人も対象になります。</p> <p>初めて対象者になったときや接種を希望する人には、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知します。千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行い、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう努めていきます。</p>		

施策名	⑦歯科保健事業の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>口腔機能が低下すると、食物がうまくかめず、低栄養や誤嚥性肺炎になりやすくなります。また、発音や会話がスムーズにできずに人と会うことが面倒になり、閉じこもりがちになることで、運動量の減少による筋力低下や体の様々な機能が衰える等、全身の健康に大きく影響します。</p> <p>高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯科医師会等と連携・協力し、訪問による診療や相談、口腔機能の維持改善のための周知啓発を行っていきます。</p>		

施策の方針（２）介護者の支援

施策名	①介護者自助グループ活動の支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）が設立されました。また、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されました。</p> <p>介護に関する研修や勉強会を行うことにより参加者は増えており、介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われます。</p> <p>引き続き、広報等を通じて介護者の会の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等も支援していきます。</p>		

施策名	②介護用品給付引換券の交付	担当課	高齢者支援課																
事業内容	<p>要介護認定を受けて、在宅で紙おむつ、尿取りパット等の介護用品を使用している高齢者に介護用品給付引換券を交付しています。介護用品給付引換券の利用者は、要介護認定者の増加に伴い、年々増加しています。</p> <p>介護用品給付は、在宅介護をする上で、介護者の経済的・精神的負担の軽減につながるため、事業の周知を行い利用の促進を図っていきます。また、年に一回利用者の現況を確認し、適切な利用に努めます。</p> <p>給付要件・給付品目等の必要な見直しを行いながら、事業を継続していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実人員</td> <td>人</td> <td>825</td> <td>850</td> <td>875</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	利用実人員	人	825	850	875	900
区 分	単 位	実績値	目標値																
		平成28年度	30年度	31年度	32年度														
利用実人員	人	825	850	875	900														

施策の方針（3）自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

施策名	①会食サービス	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会では、高齢者の閉じこもり防止、仲間づくり、健康維持、介護予防等を目的に、学校のランチルーム、または自治会館等を活用した会食サービスを実施しています。</p> <p>今後も本事業を展開する地区社会福祉協議会の活動に対し支援していきます。また、身近な場所で参加できるように実施場所を増やしていけるよう、社会福祉協議会との連携を図っていきます。</p>		

施策名	②緊急通報装置設置サービス	担当課	高齢者支援課																
事業内容	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。</p> <p>利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。</p> <p>また、事業を適切に推進するために、適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td>台</td> <td>534</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	設置台数	台	534	550	550	550
区 分	単 位	実績値	目標値																
		平成28年度	30年度	31年度	32年度														
設置台数	台	534	550	550	550														

施策名	③にこにこサービス	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。</p> <p>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</p>		

施策名	④家庭ごみの戸別収集	担当課	廃棄物対策課、クリーンセンター 高齢者支援課、障害者支援課
事業内容	<p>高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。</p> <p>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</p>		

基本目標 2 社会参加と生きがいつくりの促進

施策の方針（1）生きがいつくり事業の充実

施策名	①高齢者の就業機会の確保	担当課	福祉政策課、産業振興課																		
事業内容	<p>シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいつくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。</p> <p>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、四街道市はシルバー人材センターの活動を支援していきます。</p> <p>特に女性会員の就業機会の拡充や、超高齢社会に適応した就業体制を整備する必要があることから、女性会員の積極的な募集と、独自事業（チケットサービス等）の展開等に対する助言や助力等に努めていきます。</p> <p>また、インターネットを活用する高齢者が増加傾向にあることから、今後もホームページに関係機関の求人情報等を掲載していきます。</p>																				
	<p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター 会員数</td> <td>人</td> <td>564</td> <td>620</td> <td>630</td> <td>640</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	シルバー人材センター 会員数	人	564	620	630	640
	区 分	単 位	実績値	目標値																	
平成28年度			30年度	31年度	32年度																
シルバー人材センター 会員数	人	564	620	630	640																
資料：福祉政策課																					

施策名	②シニアクラブ活動の充実	担当課	福祉政策課																								
事業内容	<p>シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいつくりの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増しています。</p> <p>今後も高齢者人口の増加が見込まれているため、引き続き、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</p>																										
	<p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位シニアクラブ数</td> <td>クラブ</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>人</td> <td>2,698</td> <td>2,700</td> <td>2,710</td> <td>2,720</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	単位シニアクラブ数	クラブ	54	55	55	55	会員数	人	2,698	2,700	2,710	2,720
	区 分	単 位	実績値	目標値																							
平成28年度			30年度	31年度	32年度																						
単位シニアクラブ数	クラブ	54	55	55	55																						
会員数	人	2,698	2,700	2,710	2,720																						
資料：福祉政策課																											

施策の方針（２）社会参加・交流活動の促進

施策名	①ボランティア活動の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいづくりの場を提供する観点からも重要です。</p> <p>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		

施策名	②地区社会福祉協議会活動の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする6地区（四街道西中学校は2地区）において組織化され、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。</p> <p>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p> <p>また、地区社会福祉協議会が活発に事業が行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</p>		

施策名	③NPO等との連携の推進	担当課	シティセールス推進課
事業内容	<p>NPO等の取り組みを効果的に進めるため、NPO等の連携をコーディネートする「みんなで地域づくりセンター」の運営や、NPO等の魅力ある地域づくり活動を支援する「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の運用等を通して、本施策の推進のサポートを図っています。</p> <p>高齢者を含む、より多くの地域づくりを担う主体が、NPO等との連携を一層図っていけるよう支援する必要があります。</p> <p>分野横断的に地域づくりを担う主体をコーディネートするみんなで地域づくりセンターの機能の充実や、コラボ四街道のさらなる推進等により、NPO等との連携を図ることで、地域課題の解決、地域づくりを進めていきます。</p>		

施策名	④まちづくりへの参加促進	担当課	シティセールス推進課
事業内容	<p>市民参加条例の適正な運用や、「みんなで地域づくりセンター」の運営、「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の運用等を通して、本施策の推進のサポートを図っています。</p> <p>より多くの市民等が、市民参加条例に基づく市民参加手続、市民提案手続に参加できるよう、市民参加手続の実施予定や実施状況についての周知を図っていきます。</p> <p>みんなで地域づくりセンターの取り組みの充実やコラボ四街道の活用により、地域づくりへ参画しやすい環境づくりを進めていきます。</p>		

施策名	⑤世代間交流活動の充実	担当課	指導課
事業内容	<p>小・中学校では学校支援地域本部事業のもと、高齢者を含めた地域ボランティアによる児童生徒の登下校時の安全指導、校内環境整備、教育活動への支援体制の整備等を行っています。</p> <p>また、学校と地域ボランティアとの連絡調整役として、地域コーディネーターを設けており、学校と地域コーディネーターが連携し、学校が必要とする支援内容を、地域の関係団体や地域住民に周知することで、幅広く地域ボランティアの協力が得られ、交流の機会が増えることが期待できます。</p> <p>地域コーディネーターが地域ボランティアによる支援活動の様子を参観する機会を増やし、各校の進捗状況を把握した上で、地域ボランティアの活動の充実を図るための支援を行っています。</p>		

施策の方針（３）生涯学習活動の促進

施策名	①生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業内容	<p>生涯学習活動を促進するため、生涯学習情報誌「まなびいガイドブック」を作成・発行しています。このガイドブックでは、四街道市の生涯学習関連事業や団体・施設に関する情報のみならず、高等教育機関による公開講座や千葉県生涯大学校等の幅広い情報を提供しています。</p> <p>今後も生涯学習活動を促進するため、「まなびいガイドブック」により幅広い情報提供を行い、高齢者の生きがいつくりや健康な生活への支援に努めていきます。</p>		

施策名	②公民館講座の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>公民館では、高齢者の健康づくりや生きがいつくり、仲間づくりを促進するため、高齢者を対象とする長寿大学等の講座を開講しています。また、その他の講座についても、多くの高齢者が参加し、学習意欲が高まっています。</p> <p>今後も、高齢者一人ひとりのニーズに対応できるよう配慮しながら、より一層の講座の充実を図っていきます。</p>		

施策名	③生涯スポーツの推進	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<p>市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化・高度化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。</p> <p>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。</p> <p>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</p>		

施策の方針（４）保健福祉活動の拠点整備

施策名	① 地域福祉活動の拠点の提供	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。</p> <p>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障害のある人等の集いの場として活用されています。</p> <p>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</p>		

施策名	②高齢者の活動拠点づくりの推進	担当課	福祉政策課																
事業内容	<p>中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。</p> <p>平成29年4月1日現在、千代田中学校区1箇所、旭中学校区1箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。</p> <p>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>箇所</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：福祉政策課</p>			区 分	単 位	実績値		目標値		平成28年度	30年度	31年度	32年度	設置数	箇所	2	5	5	5
区 分	単 位	実績値				目標値													
		平成28年度	30年度	31年度	32年度														
設置数	箇所	2	5	5	5														

施策名	③自然環境を活用した交流の場づくりの推進	担当課	産業振興課
事業内容	<p>農業とのふれあいの機会として、市民がレクリエーション等で野菜や花等を栽培できる市民農園を開設しています。今後も市民への周知と市民農園の利用率の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、森林ボランティア養成講座では、会社等を退職した人や森林に関心のある人を中心に、人工林や里山の整備等に取り組む人材の養成を行っています。今後も良好な森林環境を維持するため、人材の確保を進めていきます。</p>		

施策の方針（５）高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策名	①道路環境の整備	担当課	道路管理課、都市整備課、道路建設課
事業内容	道路の整備や維持管理を計画的に行い、高齢者の気軽で安全な外出を支援していきます。		

施策名	②公共施設のバリアフリー化推進	担当課	関係各課
事業内容	<p>既存の公共施設については、障害者用トイレの設置や受付窓口のローカウンター化、点字ブロックや車いす対応型スロープの設置等を行いバリアフリー化を進めてきました。</p> <p>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</p>		

施策名	③移送手段の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために移送ボランティアの養成講座を開催しており、四街道市はその活動を支援しています。</p> <p>また、道路運送法第78条では、NPO等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、現在、3つの事業者が事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報等により各制度の周知を図っていきます。</p>		

基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

施策の方針（1）相談体制の充実

施策名	①地域包括支援センターの機能強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。また、地域包括支援センター運営等協議会において、地域包括支援センターの公正及び中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るための協議を行っています。</p> <p>今後は、地域包括支援センターが2箇所になったことにより、地域の課題や目標を共有しながら、相互に連携した効果的な取組につながるよう努めるとともに、地域包括支援センターの増設や人員体制等、さらなる機能強化を図っていきます。</p> <p>また、地域包括支援センターの相談機能を補完するため、介護保険施設に設置した「高齢者街かど相談所」について周知するとともに、新たな設置についても検討していきます。</p>		

施策名	②苦情相談・処理体制の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、四街道市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。</p> <p>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</p>		

施策名	③介護相談員派遣事業の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。</p> <p>権限委譲に伴い地域密着型サービス事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</p>		

施策の方針（２）介護に関する情報提供の充実

施策名	①介護保険制度に対する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座、説明会を実施しています。</p> <p>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。また、法改正等が頻繁に行われるため、常に新しい制度の理解促進を図っていく必要があります。</p> <p>今後も市政だよりやホームページ等を活用した情報提供や出前講座等を実施し、情報提供を継続的に行っていきます。</p>		

施策名	②介護保険事業者等の情報提供の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。</p> <p>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。引き続き、指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。</p> <p>今後は地域包括ケアシステムの観点から医療・介護・インフォーマル事業者を含んだ市内社会資源マップ(リスト)の作成を検討し、利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</p>		

施策の方針（３）在宅医療・介護の連携の推進

施策名	①在宅医療・介護の連携の構築	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。そのため、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、地方自治体を中心となって、地域関係機関の連携体制の構築を推進していくことが求められています。</p> <p>四街道市では、平成29年5月、国立病院機構下志津病院内に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを開始しました。</p> <p>今後は、在宅医療・介護連携支援センターや地域包括支援センター等の関係機関と連携し、医療と介護の連携体制を構築していきます。</p>		

施策名	②かかりつけ医等を持つことの啓発	担当課	健康増進課
事業内容	<p>生活習慣病等の慢性的な病気が増えてきている現在、高齢になってもその人らしい生活を送ることができるためには、疾病の予防や重症化予防が大切です。病歴や体質等を把握しており、健康に関する悩みや不安を気軽に相談できるかかりつけ医・歯科医師・薬局を持つことは、病気の早期発見・早期治療につながります。</p> <p>今後も健康教育、健康相談等の各種保健事業のほか、様々な機会をとらえ、かかりつけ医等を持つことの必要性を啓発していきます。</p>		

施策名	③医療機関等の情報提供の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。</p> <p>また、救急医療については、印旛保健所管内で整備されている体制(第二次救急医療機関とその支援医療機関による輪番)の円滑な推進と市民への情報提供に努めていきます。</p> <p>広域的には、軽症患者の利用により高次救急医療機関の本来業務に支障が生じる場合があることから、今後も市民の適切な受診行動、医療機関等の適切な利用、安心の確保ができるよう、的確な情報提供に努めていきます。</p>		

施策の方針（４）地域の見守り体制の充実

施策名	①民生委員活動への支援	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>民生委員は、地域における日常の相談や助言活動、関係機関とのパイプ役として、地域に根ざした活動を行っており、四街道市はその活動を支援しています。</p> <p>高齢者や障害のある人等の状況を把握し、平常時や緊急時の安否確認を行う等、地域の見守り活動を行っています。</p> <p>民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めるとともに、民生委員の活動を、今後も継続して支援していきます。</p>		

施策名	②敬老事業による見守り活動の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>四街道市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（90歳、95歳、100歳）に対して褒賞を授与しています。</p> <p>また、社会福祉協議会において、91歳以上の高齢者（95歳、100歳を除く）を対象に記念品を贈呈しており、四街道市はその活動を支援しています。</p> <p>地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。</p>		

施策名	③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備	担当課	福祉政策課、高齢者支援課 障害者支援課、危機管理室
事業内容	<p>「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の支援体制を整備していきます。</p>		

施策の方針（５）認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

施策名	①認知症予防の推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。</p> <p>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について啓発することが重要です。</p> <p>今後は、認知症の発症を予防するための講座を開催するとともに、認知症の進行を遅らせるための対応の必要性について「認知症ケアパス」等により啓発していきます。</p> <p>また、認知症についての相談を受けた際には、相談者の状況や症状に応じた情報提供を行っていきます。</p>		

施策名	②認知症高齢者とその家族の支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医から成る「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。</p> <p>また、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図るため、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。今後は、認知症サポーターに対するステップアップ講座を併せて開催し、地域住民による見守り体制のより一層の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、介護者の負担軽減を図るため、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう家族会の活動を支援し、認知症高齢者やその家族が気軽に相談できる「認知症カフェ」の設置を進めていきます。</p> <p>また、「認知症ケアパス」を活用し、認知症高齢者の症状の進行に合わせた、家族の対応方法について啓発していきます。</p>		

施策の方針（6）高齢者の虐待防止

施策名	①高齢者虐待防止ネットワークの推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。引き続き地域包括支援センターとの連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。</p> <p>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が地域包括支援センターであることの周知も図っていきます。</p>		

施策名	②成年後見制度の周知	担当課	高齢者支援課、障害者支援課
事業内容	<p>成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力の不十分な人を保護するため、成年後見人が財産管理や身上監護を行う制度です。</p> <p>地域包括支援センター等の関係機関との連携により適切な対応を図ります。また、手続きの負担感を訴える家族も多いことから、手続きの支援を行っている団体の紹介を行い、手続きの煩雑さから利用を諦めてしまうことのないように努めていきます。</p> <p>成年後見制度の重要性について説明し、個別（後見等）の手続き支援のため、地域包括支援センターやNPOとの連携を図っていきます。</p>		

基本目標 4 介護保険サービスの充実

施策の方針（１）居宅サービスの基盤整備

施策名	①訪問介護（ホームヘルプサービス）	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>訪問介護（ホームヘルプサービス）は、在宅の要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	人／月	404	427	441	457	554
資料：高齢者支援課							

施策名	②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車等を利用した入浴の介護を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	訪問入浴介護	回	3,708	3,685	3,615	3,552	3,304
	介護予防 訪問入浴介護	回	5	0	0	0	0
資料：高齢者支援課							

施策名	③訪問看護・介護予防訪問看護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師等の訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	訪問看護	回	16,348	17,890	18,926	20,170	19,798
介護予防訪問看護	回	1,691	7,085	11,242	16,553	36,019	
						資料：高齢者支援課	

施策名	④訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	訪問 リハビリテーション	回	13,536	18,519	20,025	22,439	29,179
介護予防訪問 リハビリテーション	回	2,377	1,902	1,644	1,303	931	
						資料：高齢者支援課	

施策名	⑤通所介護（デイサービス）、 通所リハビリテーション（デイケア）・ 介護予防通所リハビリテーション	担当課	高齢者支援課																																				
事業内容	<p>通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="316 694 1423 1057"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護（デイサービス）</td> <td>人／月</td> <td>539</td> <td>609</td> <td>649</td> <td>696</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーション （デイケア）</td> <td>人／月</td> <td>245</td> <td>249</td> <td>257</td> <td>266</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>介護予防通所 リハビリテーション</td> <td>人／月</td> <td>82</td> <td>100</td> <td>107</td> <td>115</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値	見込量				平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	通所介護（デイサービス）	人／月	539	609	649	696	903	通所リハビリテーション （デイケア）	人／月	245	249	257	266	299	介護予防通所 リハビリテーション	人／月	82	100	107	115	148
区 分	単 位	実績値	見込量																																				
		平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度																																	
通所介護（デイサービス）	人／月	539	609	649	696	903																																	
通所リハビリテーション （デイケア）	人／月	245	249	257	266	299																																	
介護予防通所 リハビリテーション	人／月	82	100	107	115	148																																	

施策名	⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・ 介護予防短期入所療養介護	担当課	高齢者支援課																																												
事業内容	<p>短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所生活介護 （ショートステイ）</td> <td>日</td> <td>67,307</td> <td>68,491</td> <td>72,184</td> <td>76,895</td> <td>121,764</td> </tr> <tr> <td>介護予防短期入所 生活介護</td> <td>日</td> <td>474</td> <td>262</td> <td>319</td> <td>375</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）</td> <td>日</td> <td>3,979</td> <td>5,355</td> <td>6,858</td> <td>8,493</td> <td>15,783</td> </tr> <tr> <td>介護予防短期入所 療養介護</td> <td>日</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	実績値	見込量				平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	短期入所生活介護 （ショートステイ）	日	67,307	68,491	72,184	76,895	121,764	介護予防短期入所 生活介護	日	474	262	319	375	665	短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	日	3,979	5,355	6,858	8,493	15,783	介護予防短期入所 療養介護	日	27	0	0	0	0					
	区 分	単 位			実績値	見込量																																									
			平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度																																								
	短期入所生活介護 （ショートステイ）	日	67,307	68,491	72,184	76,895	121,764																																								
介護予防短期入所 生活介護	日	474	262	319	375	665																																									
短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	日	3,979	5,355	6,858	8,493	15,783																																									
介護予防短期入所 療養介護	日	27	0	0	0	0																																									
資料：高齢者支援課																																															

施策名	⑦特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	担当課	高齢者支援課																													
事業内容	<p>特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム等に入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定施設入居者 生活介護</td> <td>人／月</td> <td>127</td> <td>149</td> <td>163</td> <td>200</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>介護予防特定施設 入居者生活介護</td> <td>人／月</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	単 位	実績値	見込量				平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	特定施設入居者 生活介護	人／月	127	149	163	200	230	介護予防特定施設 入居者生活介護	人／月	26	30	33	35	46
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度																									
	特定施設入居者 生活介護	人／月	127	149	163	200	230																									
介護予防特定施設 入居者生活介護	人／月	26	30	33	35	46																										
資料：高齢者支援課																																

施策名	⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器等厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。</p> <p>■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす ・床ずれ防止用具 ・歩行器 ・車いす付属品 ・体位変換器 ・歩行補助つえ ・特殊寝台 ・手すり ・認知症高齢者徘徊感知機器 ・特殊寝台付属品 ・スロープ ・移動用リフト（つり具の部分を除く） ・自動排泄処理装置 					

施策名	⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	担当課	高齢者支援課																													
事業内容	<p>居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師等による療養上の管理や指導を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅療養管理指導</td> <td>人／月</td> <td>359</td> <td>446</td> <td>498</td> <td>557</td> <td>697</td> </tr> <tr> <td>介護予防居宅療養管理指導</td> <td>人／月</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	単 位	実績値	見込量				平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	居宅療養管理指導	人／月	359	446	498	557	697	介護予防居宅療養管理指導	人／月	34	31	35	40	53
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度																									
	居宅療養管理指導	人／月	359	446	498	557	697																									
介護予防居宅療養管理指導	人／月	34	31	35	40	53																										
資料：高齢者支援課																																

施策名	⑩居宅介護支援・介護予防支援	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランを作成するサービスです。</p> <p>適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
			実績値	見込量			
	区分	単位	平成28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
	居宅介護支援	人/月	1,312	1,451	1,533	1,626	2,042
介護予防支援	人/月	561	583	586	586	747	
資料：高齢者支援課							

施策名	⑪その他	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>A：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売</p> <p>特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具等の厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（8割または9割）を支給するサービスです。</p> <p>利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p> <p>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・特殊尿器 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分 					
	<p>B：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給</p> <p>住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消等、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（8割または9割）を支給するサービスです。</p> <p>利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p>					

施策の方針（２）施設サービスの基盤整備

施策名	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人／月	238	311	357	400	643
資料：高齢者支援課							

施策名	②介護老人保健施設	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護老人保健施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	介護老人保健施設	人／月	184	190	200	210	269
資料：高齢者支援課							

施策名	③介護療養型医療施設・介護医療院	担当課	高齢者支援課																					
事業内容	<p>介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。</p> <p>国の方針で平成23年度末をもって転換又は廃止の予定でしたが、方針変更により平成29年度末まで延期されました。平成30年度からは「介護医療院」が創設されますが、移行期間が6年となっていることから、最長で平成35年度まで介護療養型医療施設は存続します。</p>																							
	<p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="316 622 1428 835"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設・介護医療院</td> <td>人/月</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	見込量				平成28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	介護療養型医療施設・介護医療院	人/月	2	2	2	2	4
	区 分	単 位	実績値	見込量																				
平成28年度			30年度	31年度	32年度	37年度																		
介護療養型医療施設・介護医療院	人/月	2	2	2	2	4																		
資料：高齢者支援課																								

施策の方針（3）地域密着型サービスの基盤整備

施策名	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅の要介護認定者の生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または密接に連携させながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報による電話対応や訪問等の随時対応を行うサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	10	22	27	36	40
資料：高齢者支援課							

施策名	②地域密着型通所介護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	地域密着型通所介護	人／月	247	320	363	415	562
資料：高齢者支援課							

施策名	③認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護		担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある在宅の要支援・要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>介護予防 認知症対応型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値	見込量				平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	認知症対応型通所介護	人/月	19	19	19	19	23	介護予防 認知症対応型通所介護	人/月	0	0	0	0	0
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度																									
	認知症対応型通所介護	人/月	19	19	19	19	23																									
介護予防 認知症対応型通所介護	人/月	0	0	0	0	0																										

施策名	④小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護		担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>小規模多機能型居宅介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、その人の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 28年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型 居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>介護予防小規模 多機能型居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値	見込量				平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度	小規模多機能型 居宅介護	人/月	12	19	24	29	43	介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			平成 28年度	30年度	31年度	32年度	37年度																									
	小規模多機能型 居宅介護	人/月	12	19	24	29	43																									
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0																										

施策名	⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、認知症の状態にある要支援・要介護認定者が、共同生活をする住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人／月	61	73	77	79	117
	介護予防 認知症対応型共同生活介護	人／月	0	0	0	0	0
資料：高齢者支援課							

施策名	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人／月	55	56	57	58	82
資料：高齢者支援課							

施策名	⑦看護小規模多機能型居宅介護	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区分	単位	実績値 平成 28年度	見込量			
				30年度	31年度	32年度	37年度
	看護小規模多機能型 居宅介護	人／月	0	0	0	15	30
資料：高齢者支援課							

施策の方針（４）介護保険サービスの質的向上

施策名	①適正な要介護認定の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護サービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。要介護度に応じて利用できるサービス等が異なります。</p> <p>適正な要介護認定のために、まず認定調査員研修を受けた職員が認定調査を行い、その調査結果と主治医意見書の項目に基づいてコンピュータで1次判定をします。さらに保健・医療・福祉の専門家で構成された介護認定審査会において、2次判定（認定審査）を行い、その判定に基づき、四街道市が要介護度の認定を行っています。</p> <p>また、認定調査に関しては外部委託を増やしているため、より丁寧な内容のチェック等を実施しています。また、審査会に関しては制度改正の理解や合議体間の平準化のため、事務局から情報提供を行っています。</p> <p>研修等に積極的に参加するこれまでの姿勢を継続しながら、さらに委託事業者向けの研修や審査会委員への有効な情報提供の方法を検討し要介護認定の適正化に努めていきます。</p>		

施策名	②介護給付費の適正化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護給付費の適正化のためのシステムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っています。</p> <p>また、要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するために、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を発出しています。</p> <p>今後も事務の効率的な実施に向けた改善を図りつつ、介護給付費の適正化に努めていきます。</p>		

施策名	③ケアプラン作成支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>要支援・要介護認定者が介護サービスの利用を通じて生活の質や心身状態の向上を実現するには、質の高いケアプランの作成が不可欠です。地域包括支援センターにおいて、包括的継続的業務としてケアマネジャーに対する個別支援を行うとともに、四街道市でも介護保険の基準に沿ったケアプラン作成についての助言を行っています。</p> <p>ケアマネジャーの個々の相談については、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが主に受けています。しかし、介護サービスを利用する方が増える中、相談を受ける件数にも限界があるため、各事業所に所属している主任ケアマネジャーの活用が重要になります。</p> <p>地域包括支援センター及び各事業所の主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネジャーの個々の相談やケアプラン作成支援ができるよう努めていきます。</p> <p>また、引き続き、ケアマネジャー協議会と連携して研修会等を開催し、ケアマネジャーの技能の向上に努めていきます。</p>		

施策名	④事業者との連携によるサービスの質の向上	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護サービスの質の向上を図るため、利用者のニーズや苦情等に関する情報提供を行うとともに、介護保険制度の改正や医療と介護の連携、認知症ケアの技術向上等について、適宜、説明会や研修会を開催し情報の共有に努めていきます。</p> <p>また、地域包括支援センターによる、事業者を対象とした情報提供や、各種サービスの利用者ニーズやサービス提供のあり方等の意見交換等を行う連絡会を開催し、サービスの質の向上に努めていきます。</p>		

施策名	⑤介護人材の確保	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。</p> <p>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めていきます。</p>		

施策の方針（５）介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策名	①介護予防・生活支援サービス事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険法の改正に伴い、平成29年度から介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、「介護予防ケアマネジメント」を実施し、「訪問型サービス（掃除、洗濯等の日常生活上の支援）」、「通所型サービス（機能訓練や集いの場等の支援）」を提供しています。</p> <p>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、ボランティアが主体となった緩和サービスの充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業の提供体制の充実を図っていきます。</p>		

施策名	②介護予防ケアマネジメントの実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センターが行います。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立しているが、掃除や買い物等の家事に不便を感じる方が多く、用具や環境の工夫・生活の仕方を変えることで自立を目指すことができるため、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントに努めていきます。</p>		

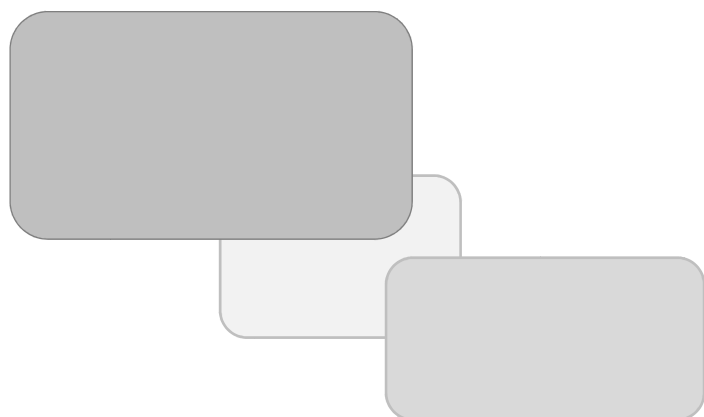
施策名	③生活支援体制整備事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>「四街道市地域支え合い推進会議」を活用し、生活支援コーディネーターを中心に、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等と連携し、介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めています。</p> <p>今後は「四街道市地域支え合い推進会議」を市民や関係機関に周知するとともに、中学校区単位で「第二層地域支え合い推進会議」を立ち上げ、中学校区単位でのニーズ把握、資源開発、ネットワーク構築により多様なサービスの提供体制の整備を推進し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。</p>		

施策名	④一般介護予防事業の実施	担当課	高齢者支援課																										
事業内容	<p>一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリ専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的としています。</p> <p>そのため、「週いち貯筋体操」等により地域活動組織の育成・支援を行うとともに、活動を支援するボランティア等の養成を行っていきます。</p> <p>また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種教室や講座を開催し、自宅での介護予防のための取り組みを支援していきます。</p>																												
	<p>■施策の実績と実施目標</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="320 768 770 869" rowspan="2">区 分</th> <th data-bbox="770 768 874 869" rowspan="2">単 位</th> <th data-bbox="874 768 1011 869">実績値</th> <th colspan="3" data-bbox="1011 768 1426 801">目標値</th> </tr> <tr> <th data-bbox="874 801 1011 869">平成28年度</th> <th data-bbox="1011 801 1147 869">30年度</th> <th data-bbox="1147 801 1284 869">31年度</th> <th data-bbox="1284 801 1426 869">32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 869 564 929" rowspan="2">自主活動組織</td> <td data-bbox="564 869 770 929">実施箇所</td> <td data-bbox="770 869 874 929">箇所</td> <td data-bbox="874 869 1011 929">5</td> <td data-bbox="1011 869 1147 929">20</td> <td data-bbox="1147 869 1284 929">30</td> <td data-bbox="1284 869 1426 929">40</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 929 770 981">実参加者数</td> <td data-bbox="770 929 874 981">人</td> <td data-bbox="874 929 1011 981">126</td> <td data-bbox="1011 929 1147 981">270</td> <td data-bbox="1147 929 1284 981">400</td> <td data-bbox="1284 929 1426 981">550</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		単 位	実績値	目標値			平成28年度	30年度	31年度	32年度	自主活動組織	実施箇所	箇所	5	20	30	40	実参加者数	人	126	270	400
区 分		単 位	実績値	目標値																									
			平成28年度	30年度	31年度	32年度																							
自主活動組織	実施箇所	箇所	5	20	30	40																							
	実参加者数	人	126	270	400	550																							
資料：高齢者支援課																													



第 5 部

介護サービス事業費と 介護保険料の推計



1.日常生活圏域と介護施設の整備方針 (四街道市福祉施設整備計画)

1. 日常生活圏域の設定

介護保険制度の改定に伴い、人口や要支援・要介護認定者数、これまでの四街道市の様々な地域設定等を考慮し、以下の2つの生活圏域を設定しました。

生活圏域を設定した12年前と比較し、大きな状況の変化が無いいため、引き続き同じ生活圏域とすることとします。

(1) 北地区【千代田中学校、四街道北中学校、四街道西中学校区】

千代田中学校区は、亀崎、内黒田の農村部と物井の既成市街地、昭和50年代に大規模開発によって形成された千代田、昭和60年代から開発された池花等です。

四街道北中学校区は、つくし座、さちが丘等の住宅地、鹿渡、栗山、大日（萱橋台、今宿、富士見ヶ丘）地区等広範囲に及んでいます。

四街道西中学校区は、鹿放ヶ丘、大日（大作岡、中志津）地区や、既成市街地である四街道や大日（緑ヶ丘、桜ヶ丘）等で形成されています。

平成29年4月1日現在、圏域内の人口は55,134人（市全体の59.7%）、このうち65歳以上の高齢者人口は16,248人、高齢化率は29.5%となっており、南地区に比べ高齢化率の高い圏域となっています。

(2) 南地区【四街道中学校、旭中学校区】

四街道中学校区は、鹿渡、和良比等の既成市街地と、美しが丘、めいわ等の新しい住宅地で形成されています。

旭中学校区は、国道51号線によって大きく2つに分けることができ、国道51号線以北は、山梨、上野、南波佐間等農村部を主体とした地域と、昭和50年代に大規模開発によって造成された旭ヶ丘、みそらの住宅地で形成されています。国道51号以南では、新しい住宅地の鷹の台と農村部の吉岡が混在しています。

平成29年4月1日現在、圏域内の人口は37,188人（市全体の40.3%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は9,737人、高齢化率は26.2%となっており、北地区に比べ高齢化率の低い圏域となっています。

■圏域別面積・人口

平成29年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18.744 (54.3)	55,134 (59.7)	21,132 (58.5)	17,754 (58.8)	16,248 (62.5)	9,070 (55.8)	7,178 (44.2)
南地区	15.776 (45.7)	37,188 (40.3)	14,998 (41.5)	12,453 (41.2)	9,737 (37.5)	5,543 (56.9)	4,194 (43.1)
合計	34.520 (100.0)	92,322 (100.0)	36,130 (100.0)	30,207 (100.0)	25,985 (100.0)	14,613 (56.2)	11,372 (43.8)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

(参考) 平成26年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18.857 (54.3)	54,900 (60.4)	22,287 (60.1)	17,740 (58.8)	14,873 (62.9)	9,196 (61.8)	5,677 (38.2)
南地区	15.843 (45.7)	36,024 (39.6)	14,781 (39.9)	12,452 (41.2)	8,791 (37.1)	5,426 (61.7)	3,365 (38.3)
合計	34.700 (100.0)	90,924 (100.0)	37,068 (100.0)	30,192 (100.0)	23,664 (100.0)	14,622 (61.8)	9,042 (38.2)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

(参考) 平成23年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18.857 (54.3)	53,219 (60.4)	22,744 (60.2)	17,601 (58.8)	12,874 (63.3)	8,247 (64.1)	4,627 (35.9)
南地区	15.843 (45.7)	34,864 (39.6)	15,039 (39.8)	12,346 (41.2)	7,479 (36.7)	4,746 (63.5)	2,733 (36.5)
合計	34.700 (100.0)	88,083 (100.0)	37,783 (100.0)	29,947 (100.0)	20,353 (100.0)	12,993 (63.8)	7,360 (36.2)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

2. 介護施設の整備状況

四街道市における介護施設の整備状況は以下のとおりとなっています。

平成18年度の介護保険法の改正以降、地域密着型施設については、市町村が地域の実情に応じて、計画的に整備を進めています。

■介護施設の整備状況

平成29年12月現在

(地域密着型施設)

圏域	サービス名	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	地域密着型 通所介護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護
北地区	施設数	1	8	—	1
	定員数	—	101	—	10
南地区	施設数	—	6	—	1
	定員数	—	68	—	9

圏域	サービス名	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	地域密着型 特定施設 入居者生活介護	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護
北地区	施設数	—	3	—	1
	定員数	—	45	—	29
南地区	施設数	1	2	—	1
	定員数	18	36	—	29

(広域型施設)

圏域	施設名	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設 (介護医療院)
北地区	施設数	2	2	—
	定員数	140	209	—
南地区	施設数	2	1	—
	定員数	180	50	—

(その他)

圏域	サービス名	特定施設 入居者生活介護
北地区	施設数	2
	定員数	159
南地区	施設数	—
	定員数	—

3. 介護施設の整備見込み

高齢化が進展する中で、身近な地域に介護施設等が整備されることが望まれています。

しかし、新たな介護施設の整備は、介護給付費の増大や介護保険料の引き上げにつながるため、需要と供給のバランスが大切となります。

そこで、介護施設の整備状況や待機者の状況を勘案しつつ、介護施設を計画的に整備するため、計画期間である平成30年度から平成32年度に、以下の施設の整備を目指すこととします。

(地域密着型施設)

圏域	サービス名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護		
		30	31	32	30	31	32	30	31	32	30	31	32
年度		30	31	32	30	31	32	30	31	32	30	31	32
北地区	施設数										(1)		
	定員数										(29)		
南地区	施設数												
	定員数												

圏域	サービス名	認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			看護小規模多機能型居宅介護		
		30	31	32	30	31	32	30	31	32	30	31	32
年度		30	31	32	30	31	32	30	31	32	30	31	32
北地区	施設数										(1)		
	定員数										(29)		
南地区	施設数												
	定員数												

※小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護のいずれか1施設を整備

(広域型施設)

施設名	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			介護老人保健施設			介護療養型医療施設(介護医療院)		
	30	31	32	30	31	32	30	31	32
年度	30	31	32	30	31	32	30	31	32
施設数	1								
定員数	100								

(その他)

施設名	特定施設入居者生活介護		
	30	31	32
年度	30	31	32
施設数	2(新設1増床1)		
定員数	84(新設80増床4)		

※特定施設入居者生活介護の新設は、介護専用型施設

2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計

1. 介護サービス事業費と介護保険料の推計手順

平成30年度から平成32年度における介護サービスの見込量や事業費、介護保険料については、国の示した手順に従い、要支援・要介護認定者数の実績や給付実績をもとに推計しました。

推計の考え方を以下に示します。

【被保険者及び要支援・要介護認定者数の推計】

○高齢者人口の将来推計と要支援・要介護認定者数の推移を踏まえて、将来の被保険者数と要支援・要介護認定者数を推計します。

【施設サービス・居住系サービス利用者の推計】

○施設サービスや居住系サービスの給付実績をもとに、施設サービス利用者数見込み、居住系サービス利用者数見込みを設定します。

【居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者の推計】

○居宅サービスの受給率の実績をもとに、認定者数から施設・居住系サービス利用者を除いた標準的サービス利用対象者にサービス受給率を乗じて、居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数を推計します。

【サービス見込み量の推計】

○居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数に、各サービス別の利用率、各サービス別利用者一人あたり利用回数（日数）をそれぞれ乗じて、各サービスの見込量を推計します。

【給付費の推計】

○将来のサービス見込量に、施設・居住系サービスの場合は給付実績をもとに1月あたりの単位数、居宅サービスの場合は1回（日）あたり単位数、地域単価、給付率をそれぞれ乗じて給付費を算定します。

【保険料の推計】

○標準給付費に地域支援事業費等を加えた費用額をもとに、所得段階に応じて保険料を算出します。

被保険者数数の推計

要支援・要介護認定者の推計

施設サービス利用者数、居住系サービス利用者数の見込み

居宅サービス等利用対象者数の見込み

サービス受給率

居宅サービス等利用者数の見込み

利用率、利用量

居宅サービス等利用見込量の推計

施設・居住系サービス等利用見込量の推計

サービス別給付費

各サービス等給付費の推計

保険料の推計

2. 人口の推計

人口推計は、平成27年の国勢調査結果をもとに厚生労働省が実施した人口推計を利用しています。

四街道市の65歳以上人口は、平成29年度の26,259人から平成32年度の26,492人へと233人増加し、高齢化率も30.0%に上昇すると推計されます。

■総人口及び高齢者数等の推計

(各年10月1日現在)

区 分	単 位	実績値	推計値				
		平成29年	30年	31年	32年	37年	
総人口	人	92,906	88,671	88,479	88,288	86,226	
0～14歳	人	12,430	11,420	11,237	11,053	9,906	
15～39歳	人	23,835	21,688	21,359	21,030	20,355	
40～64歳	人	30,382	29,608	29,659	29,713	30,007	
65歳以上	人	26,259	25,955	26,224	26,492	25,958	
65～74歳	人	14,483	13,671	13,212	12,753	9,367	
75歳～	人	11,776	12,284	13,012	13,739	16,591	
高齢化率	%	28.3	29.3	29.6	30.0	30.1	

* 実績値は住民基本台帳人口

3. 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、国のシステムを用いて推計しました。

この結果、平成29年度の3,313人から平成32年度の3,830人へと517人増加し、65歳以上の人口に占める割合は、12.6%から14.5%に上昇します。

■要支援・要介護認定者数の推計

(各年10月1日現在)

区 分	単 位	実績値	推計値				
		平成29年	30年	31年	32年	37年	
65歳以上人口 (A)	人	26,259	25,955	26,224	26,492	25,958	
要支援・ 要介護認定者数 (B)	人	3,313	3,478	3,643	3,830	4,860	
要支援 1	人	420	463	506	553	693	
要支援 2	人	533	543	549	559	672	
要介護 1	人	672	708	738	767	1,018	
要介護 2	人	599	639	686	745	991	
要介護 3	人	419	430	437	445	551	
要介護 4	人	401	430	458	485	598	
要介護 5	人	269	265	269	276	337	
B/A	%	12.6	13.4	13.9	14.5	18.7	

* 実績値は住民基本台帳人口 * 第2号被保険者を含む

4. 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的とした事業です。

四街道市では、介護予防に関する現行事業の実施状況、介護保険の運営状況等から判断し、地域支援事業を実施していきます。

■地域支援事業費用額

単位：千円

区 分		平成30年度	31年度	32年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	176,988	212,257	254,574
	一般介護予防事業費	7,301	7,448	7,597
	計	184,289	219,705	262,171
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事業	52,439	80,060	84,064
	任意事業費	29,378	29,966	30,565
	計	81,817	110,026	114,629
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	10,082	10,586	11,115
	生活支援体制整備事業	11,961	12,560	13,187
	認知症初期集中支援推進事業	22,736	23,873	25,067
	認知症地域支援・ケア向上事業			
	計	44,779	47,019	49,369
地域支援事業費計		310,885	376,750	426,169

5. 介護サービス事業費の見込み

国のシステムを用いて以下のとおり推計しました。

■居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費の見込み

(年間) 単位：千円

	平成30年度	31年度	32年度
(1) 居宅サービス			
①訪問介護(ホームヘルプサービス)	396,622	421,441	450,283
②訪問入浴介護	38,118	37,394	36,753
③訪問看護	87,943	93,754	100,736
④訪問リハビリテーション	39,763	45,489	51,101
⑤居宅療養管理指導	63,201	70,449	78,636
⑥通所介護(デイサービス)	562,544	609,049	660,439
⑦通所リハビリテーション(デイケア)	205,465	215,734	228,670
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)	294,717	307,277	323,908
⑨短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	37,268	48,296	60,469
⑩特定施設入居者生活介護	360,968	399,962	492,583
⑪福祉用具貸与	142,767	150,872	160,299
⑫特定福祉用具購入費	5,498	5,978	7,225
(2) 地域密着型サービス			
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	47,176	58,562	81,403
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③認知症対応型通所介護	25,644	26,754	27,770
④小規模多機能型居宅介護	48,545	62,665	75,366
⑤認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	218,822	230,824	236,898
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	161,310	164,459	167,535
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	47,118
⑨地域密着型通所介護	264,228	286,756	313,214
(3) 住宅改修	18,212	21,659	29,198
(4) 居宅介護支援	253,919	268,027	283,844
(5) 介護保険施設サービス			
①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	908,194	1,043,068	1,168,994
②介護老人保健施設	628,518	661,713	694,627
③介護療養型医療施設(介護医療院)	6,897	6,900	6,900
介護給付費計	4,816,339	5,237,082	5,783,969

■介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み

(年間) 単位：千円

	平成30年度	31年度	32年度
(1) 介護予防サービス			
①介護予防訪問入浴介護	0	0	0
②介護予防訪問看護	29,015	45,951	67,539
③介護予防訪問リハビリテーション	5,498	4,754	3,768
④介護予防居宅療養管理指導	4,425	4,998	5,712
⑤介護予防通所リハビリテーション	41,250	46,194	51,596
⑥介護予防短期入所生活介護	1,431	1,739	2,046
⑦介護予防短期入所療養介護	0	0	0
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	31,247	34,737	37,554
⑨介護予防福祉用具貸与	22,721	25,929	29,447
⑩特定介護予防福祉用具購入費	2,846	3,069	3,725
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	17,546	17,546	17,546
(4) 介護予防支援	33,365	33,552	33,553
予防給付費計	189,344	218,469	252,486

■総給付費の見通し

(年間) 単位：千円

	平成30年度	31年度	32年度
介護給付費計	4,816,339	5,237,082	5,783,969
予防給付費計	189,344	218,469	252,486
総給付費	5,005,683	5,455,551	6,036,455

* 端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。

6. 介護保険料の推計

(1) 介護保険事業運営に必要とする費用

第7期計画期間（平成30年度から平成32年度まで）の標準給付費見込額は約176億5,480万9千円、地域支援事業費は約11億1,380万4千円となり、保険料収納必要額は約46億9,328万4千円が見込まれます。

(2) 所得段階と保険料の弾力化

介護保険料は、自治体の判断により所得段階の多段階設定や保険料率を決めることができます。これを「保険料の弾力化」といいます。保険料の弾力化により被保険者の負担能力に応じた保険料を設定すること等ができます。

国では第7期介護保険料について、標準所得段階を9段階に据え置き、基準所得金額を見直し、本人の前年の合計所得金額が200万円未満の方を第7段階に、300万円未満の方を第8段階にすることとしており、四街道市においても、この見直しに合わせた基準所得金額の見直しを行います。

これに加え、四街道市では現行の保険料の弾力化を引き続き実施し、さらに現行第13段階、所得800万円以上を細分化し、本人の前年の合計所得金額が「800万円以上1,000万円未満の方」、「1,000万円以上1,200万円未満の方」、「1,200万円以上1,500万円未満の方」、「1,500万円以上の方」を対象とする新たな所得段階を設け、現行の13段階から16段階に変更します。

各所得段階の介護保険料率及び保険料額については、101ページの表のとおり設定しました。

(3) 保険料基準額

介護保険事業の運営期間を通じて財政の均衡を図るため、介護給付費準備基金を設けています。各事業年度における収支差額分を積み立て、介護保険の保険給付の際、この基金の全部または一部を取り崩すことができます。

四街道市では、保険料の上昇を緩和するため、準備基金（平成29年度末残高見込み額3億6,598万円）から3億900万円を取り崩し、保険料基準額を減額します。

この結果、保険料基準額は月額309円引き下げられ、第7期の保険料基準額は「月額：4,700円、年額：56,400円」となります。

《保険料基準額の算定式》

$$\begin{aligned} \text{保険料収納必要額 } j &= \text{第1号被保険者負担分相当額 } c + \text{調整交付金相当額 } d \\ &\quad - \text{調整交付金見込額 } e + \text{財政安定化基金拠出金見込額 } f \\ &\quad - \text{準備基金取崩額 } g - \text{財政安定化基金取崩による交付額 } h \end{aligned}$$

■保険料収納必要額の算定

単位：千円

項目	数値
標準給付費見込額 $a=①-②+③-④+⑤+⑥+⑦+⑧$	17,654,809
総給付費 ①	16,497,689
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額 ②	19,449
消費税等の見直しを勘案した影響額 ③	210,342
特定入所者介護サービス費等給付額 ④	490,356
補足給付の見直しに伴う財政影響額 ⑤	0
高額介護サービス費等給付額 ⑥	418,268
高額医療合算介護サービス費等給付額 ⑦	44,135
算定対象審査支払手数料 ⑧	13,468
地域支援事業費 b	1,113,804
第1号被保険者負担分相当額 $c=(a+b)*23\%$	4,316,781
調整交付金相当額 d	916,049
調整交付金見込額 e	230,546
財政安定化基金拠出金見込額 f	0
準備基金取崩額 g	309,000
財政安定化基金取崩による交付額 h	0
保険料収納必要額 $j=c+d-e+f-g-h$	4,693,284

$$\begin{aligned} \text{保険料の基準額(月額) } n &= \text{保険料収納必要額 } j \div \text{予定保険料収納率 } k \div \\ &\quad \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数 } l \div 12\text{ヶ月} \end{aligned}$$

■保険料基準額の算定

項目	単位	数値
保険料収納必要額 j	千円	4,693,284
予定保険料収納率 k	%	97.0
所得段階別加入割合補正後被保険者数 l	人	85,795
保険料の基準額(年額) $m=(j/k)/l$	円	56,400
保険料の基準額(月額) $n=m/12$	円	4,700

*実際の算出は円単位で行っています。
端数処理の関係から、表の数値に基づく計算結果と実際の額は一致しません。

■ 第7期の介護保険料の所得段階と保険料率

所得段階	対 象 者	保険料率
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.50
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円を超え120万円以下の人	0.75
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が120万円を超える人	0.75
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1.00
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	1.70
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.80
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	2.00
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.10
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満の人	2.20
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,200万円以上1,500万円未満の人	2.30
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人	2.40

■所得段階と所得段階別加入者推計

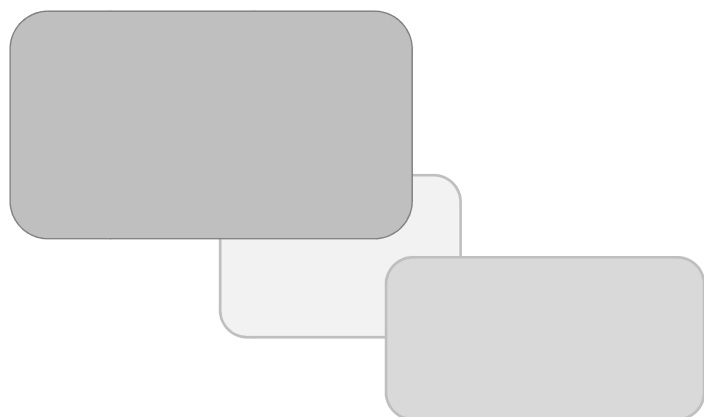
	所得段階別加入者数						保険料率
	平成 30 年度		31 年度		32 年度		
	加入者 (人)	割合 (%)	加入者 (人)	割合 (%)	加入者 (人)	割合 (%)	
第 1 段階	3,279	12.6	3,312	12.6	3,346	12.6	0.50
第 2 段階	1,251	4.8	1,264	4.8	1,276	4.8	0.75
第 3 段階	1,064	4.1	1,075	4.1	1,086	4.1	0.75
第 4 段階	4,682	18.0	4,729	18.0	4,778	18.0	0.90
第 5 段階	3,634	14.0	3,672	14.0	3,710	14.0	1.00
第 6 段階	3,011	11.6	3,043	11.6	3,074	11.6	1.20
第 7 段階	4,392	16.9	4,438	16.9	4,483	16.9	1.30
第 8 段階	2,442	9.4	2,467	9.4	2,492	9.4	1.50
第 9 段階	971	3.7	981	3.7	991	3.7	1.70
第 10 段階	464	1.8	469	1.8	474	1.8	1.80
第 11 段階	193	0.7	195	0.7	197	0.7	1.90
第 12 段階	200	0.8	202	0.8	204	0.8	2.00
第 13 段階	110	0.4	111	0.4	113	0.4	2.10
第 14 段階	58	0.2	59	0.2	59	0.2	2.20
第 15 段階	64	0.2	65	0.2	66	0.2	2.30
第 16 段階	140	0.5	142	0.5	143	0.5	2.40
計	25,955	100.0	26,224	100.0	26,492	100.0	

* 端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。



第 6 部

推進体制



1.計画推進のために

1. 計画の進行管理

計画を着実に進行するためには、進行管理体制を確立する必要があります。四街道市では次のとおり進行管理を行います。

- (1) 計画の進捗状況の把握に努めるとともに、3年ごとの計画策定に際しては、市民、被保険者、事業者等を含む関係者から意見を聴取し、評価を行います。
- (2) 介護保険事業に関しては、定期的な事業運営状況の把握及び課題抽出・検討・評価等を行います。
- (3) 評価の結果を市民に公開し、幅広い市民からの意見の聴取を行います。

2. 関係機関との連携

高齢者一人ひとりが、地域の中で心身ともに健康に、自立して生活していくためには、地域の中で、適切なサービスを提供する体制を構築することが必要です。

そこで、四街道市地域福祉計画の理念のもと、地域包括支援センターを中心として、介護サービス事業所、医療機関、ボランティア、NPO、社会福祉協議会、国民健康保険団体連合会、民生委員等の関係機関と役割分担を明確にしながら、連携の強化を図ります。

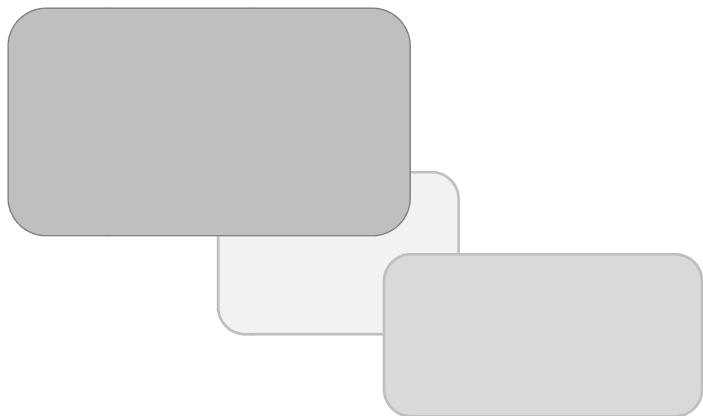
3. 近隣自治体との連携及び国・県への要望

計画の着実な進行のために、近隣自治体や県との連携を図るとともに、財政的な支援や制度の改善等の要望を国や県に対して行い、制度が円滑に運営できるよう努めていきます。



第 7 部

資 料



1. 策定経過

■保健福祉審議会 本会

開催日	区分	主な審議内容
平成29年4月10日	第1回	・ 諮問（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について） ・ 計画の概要及び策定スケジュールについて ・ 高齢者部会設置について
平成30年2月5日	第4回	・ 答申（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について）

■保健福祉審議会 高齢者部会

開催日	区分	主な審議内容
平成29年8月30日	第1回	・ 現行計画の進捗状況について（報告） ・ 計画策定に係るアンケートの結果について（報告） ・ 計画策定に係る意見交換会の結果について（報告）
平成29年11月20日	第2回	・ 第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
平成30年1月22日	第3回	・ 第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

■高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

開催日	区分	主な審議内容
平成29年8月17日	第1回	・ 現行計画の進捗状況について（報告） ・ 計画策定に係るアンケートの結果について（報告） ・ 計画策定に係る意見交換会の結果について（報告）
平成29年11月7日	第2回	・ 第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
平成30年1月9日	第3回	・ 第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

■アンケート調査

年月日	事項
平成29年5月26日～6月16日	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 対象者：2,000人 回答者数：1,569人 回収率：78.5%
平成29年6月6日～6月27日	・介護実態調査 対象者：1,500人 回答者数：1,102人 回収率73.5%

■市民・介護事業者意見交換会

開催日	対象	主な内容
平成29年6月26日	・ケアマネジャー協議会 ・デイサービス・デイケア協議会 ・訪問介護事業者連絡協議会 ・認知症の人を支える会	・在宅医療と介護の連携について ・地域包括支援センターについて ・地域支え合い推進会議について ・今後必要と思われる支援体制について
平成29年6月27日	・介護家族団体 (介護のつどい「虹の会」)	

■意見提出手続（パブリックコメント）

意見提出期間	内容
平成30年2月9日～3月11日	・第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

2. 策定体制

1. 四街道市保健福祉審議会条例

(設置)

第1条 市は、社会福祉施策の総合的かつ計画的運営を図り、もって住民福祉の向上を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、四街道市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 保健、福祉及び医療施策に係る長期計画等に関すること。
- (2) 保健、福祉及び医療施策の進展、動向及び諸制度に関すること。
- (3) その他保健、福祉及び医療施策に係る重要な事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 保健関係者 2人以内
- (3) 福祉関係者 4人以内
- (4) 医療関係者 3人以内
- (5) 市民代表 3人以内

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第5条 審議会に、特別な事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、調査審議事項を明示して学識経験がある者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員（特別な調査審議事項に係る臨時委員を含む。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属させる委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、その部会に所属する委員の互選による部会長を置く。

4 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 第4条第3項及び第6条の規定は、部会に準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、規則で定める機関において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

2. 保健福祉審議会委員名簿

■本会

選出区分	氏名	備考
学識経験者	澁谷 哲	
	大淵 義明	
	江口 勝善	
保健関係者	古川 恭子	
	石井 博子	
福祉関係者	岡田 はる美	
	秋山 峰子	
	矢口 廣見	副会長
	中村 修治	
医療関係者	柴 忠明	会長
	大内 健太郎	
	山根 晴夫	
市民代表	伊佐 勉	
	長澤 志保子	
	上田 康彦	

順不同・敬称略

■高齢者部会

選出区分	氏名	備考
学識経験者	澁谷 哲	副部会長
保健関係者	石井 博子	
福祉関係者	秋山 峰子	
	矢口 廣見	部会長
市民代表	伊佐 勉	
臨時委員	佐々木 千香	
	福島 一美	

順不同・敬称略

3. 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第7期計画)の策定に際し、必要な事項を協議し、計画案を策定するため、四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会所掌事項は、次のとおりとする。

- ① 計画案の策定に関すること。
- ② その他策定委員会が必要と認めた事項。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長)

第4条 委員長は、福祉サービス部長の職にあるものをもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長が欠けた場合又は委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員会の委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、福祉サービス部高齢者支援課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか策定委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要領は、平成29年6月23日から施行する。

(廃止)

2 この要領は四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第7期計画)の策定が完了した後に速やかに廃止するものとする。

別表

福祉サービス部長
経営企画部次長(政策調整担当)
総務部次長(政策調整担当)
福祉サービス部次長(政策調整担当)
健康子ども部次長(政策調整担当)
環境経済部次長(政策調整担当)
都市部次長(政策調整担当)
教育部次長(政策調整担当)

3.用語説明 (五十音順)

<か行>

救急医療体制

救急医療体制は、次のように第一次、第二次、及び第三次に分かれて対応しています。

第一次…休日や夜間等の救急患者を診療するとともに、手術や入院治療が必要な重症患者を二次救急医療機関に転送する役割を担う初期診療体制です。

第二次…救急車等により、直接または第一次医療機関から転送されてくる重症患者に対応するための診療体制です。

第三次…救急車により直接または第一次及び第二次救急医療機関から転送されてくる、心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷等の最重症救急患者の救命医療を中心とする診療体制です。

ケアプラン

介護保険制度において、居宅の要介護者等が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や生活環境、本人及び家族の意向等を勘案し、サービスの種類・内容、担当者等を定める計画のことです。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

要介護者等からの相談に応じ、その心身の状況に適した居宅サービスや施設サービスを利用できるよう、市町村、サービス提供事業者との連絡調整を行う人のことです。

国民健康保険団体連合会

国民健康保険の保険者が、共同してその目的を達成するために設立している公法人のことです。各都道府県に設置されており、そのほかに中央組織としての国民健康保険中央会があります。介護保険法に基づき、①介護サービス費の請求に対する審査・支払い、②介護サービスの質の向上に関する調査とサービス事業者・施設に対する指導・助言(オンブズマン的業務)を行っています。

骨粗しょう症

骨に目の粗い軽石またはスポンジのように小さい孔がたくさんあいて、もろく、折れやすい状態になることです。通常は骨の老化現象として起こり、閉経後の女性に多くみられます。

個別検診

各種検診の受診において、保健センター等での集団による受診ではなく、市が委託した医療機関において個別に受診する形態のことです。

<さ行>

作業療法

身体または精神に障害のある人、またはそれが予測される人に対し、積極的な生活を送る能力を獲得させるため、種々の作業活動を用いて行う治療、訓練、指導及び援助のことです。

施設サービス計画

介護保険施設において、介護支援専門員が個別に作成し、チームでケアにあたるための計画のことです。介護保険施設において提供されるサービスは施設サービス計画に基づいて提供されます。

シルバー人材センター

働く意欲のある健康な高齢者が集まり、民間企業や一般家庭、官公庁等から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、仕事を通じて経験や能力を地域社会に役立てるために組織された公益社団法人のことです。

身上監護

介護施設や医療施設への入退所等の生活について配慮することをいいます。

生活習慣病

食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群のことです。従来、成人病と呼ばれていたもので、糖尿病、脳卒中、がん、心臓病等は、生活習慣を改善することによって疾病の発症・進行が予防できるといわれています。

総合型地域スポーツクラブ

子どもからお年寄りまで、誰もがいろいろなプログラムをいつまでも気軽に楽しむことのできる、地域に開かれた公益性のあるスポーツクラブのことです。

<た行>

地区社会福祉協議会活動

住民自身が、自分たちの生活する地区の福祉課題やニーズを主体的にとらえ、問題の解決にむけて一人ひとりが安心して暮らすことができる住みよい福祉のまちづくりに自発的に取り組む活動のことです。主な活動内容は在宅福祉活動や地域交流活動、広報・啓発活動、関係団体による福祉活動への協力等です。

出前講座

市民の皆さんの学習活動に役立てていただくため、市職員が講師として出向き、市の事業や施策等について話をする制度です。

<は行>

バリアフリー

誰もが自立した生活をおくれるようにするために、障害のある人や高齢者等の生活や活動を差別したり、妨害したりするものを取り除こうという概念のことです。バリアには、都市環境・建築等の物理的なバリア、人間の意識や態度、行動等の背景にある心理的なバリア、社会的な制度のバリア等があります。

ボランティアセンター

ボランティア活動を支援するために社会福祉協議会に設置されている機関のことです。ボランティア参加の啓発やきっかけづくり、活動の支援や推進基盤の整備、プログラムの開発、地域におけるネットワークづくり等を役割としています。

<や行>

養護者

高齢者を養い世話をする家族等（養介護施設従事者以外）のことです。

<ら行>

理学療法

身体に障害のある人に対し、物理療法や運動療法により、主としてその基本的動作能力の回復を図るものです。

ローカウンター化

車いす等で来庁した人や立ったまま申請等を行うことが困難な人に配慮し、窓口のカウンターの高さを来庁者が腰掛けた状態で話や手続きができる高さにするということです。

四街道市高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画
第7期計画

平成30年3月

発行／四街道市福祉サービス部高齢者支援課
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
電 話 043-421-6127
FAX 043-424-2011

この計画書は再生紙を使用しています。

